

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条)

2021年6月



ぐんまみらい信用組合

目 次

| | |
|---|----|
| 1. 前経営強化計画の実績についての総括 | 1 |
| (1) 主要勘定 | 1 |
| (2) 収益状況（計画期間3か年累計） | 1 |
| (3) 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績 | 3 |
| (4) 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績 | 4 |
| 2. 経営強化計画の実施期間 | 5 |
| 3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標 | 6 |
| (1) 収益性を示す指標 | 6 |
| (2) 業務の効率性を示す指標 | 6 |
| 4. 経営の改善の目標を達成するための方策 | 7 |
| (1) 経営の現状認識 | 7 |
| (2) 基本理念 | 7 |
| (3) 営業推進態勢の強化による貸出の増強 | 8 |
| (4) 経営効率化への対応 | 11 |
| (5) 信用コスト削減のための取組強化 | 11 |
| (6) 経営強化計画の確実な履行体制の構築 | 14 |
| 5. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項 | 16 |
| (1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策 | 16 |
| (2) リスク管理の体制の強化のための方策 | 17 |
| (3) 法令遵守の体制の強化のための方策 | 19 |
| (4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策 | 21 |
| (5) 情報開示の充実のための方策 | 22 |
| 6. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策 | 23 |
| (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針 | 23 |
| (2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策 | 25 |

| | |
|---------------------------------------|--------|
| (3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策 | ・・・ 28 |
| 7. 全信組連による優先出資の引受に係る事項 | ・・・ 30 |
| 8. 経営強化に伴う経費に関する事項 | ・・・ 30 |
| (1) 人件費 | ・・・ 30 |
| (2) 物件費 | ・・・ 31 |
| 9. 剰余金の処分の方針 | ・・・ 31 |
| (1) 基本的な考え方 | ・・・ 31 |
| (2) 財源確保の方針 | ・・・ 32 |
| 10. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策 | ・・・ 33 |
| (1) 経営管理に係る体制 | ・・・ 33 |
| (2) 各種のリスク管理の状況 | ・・・ 33 |
| 11. 経営強化計画の前提条件 | ・・・ 33 |
| (1) 金利 | ・・・ 33 |
| (2) 株価 | ・・・ 34 |
| (3) 為替 | ・・・ 34 |

1. 前経営強化計画の実績についての総括

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条第 1 項の規定に基づく「経営強化計画」（2018 年 4 月～2021 年 3 月）を策定し、資本増強による当組合の財務基盤の強化を背景に、地域の皆様のご期待に総力を挙げて応え、地域経済の再生・活性化に資する地域密着型金融を推し進めてまいりました。

この結果、前経営強化計画の実績は、以下のとおりとなりました。

(1) 主要勘定

預金積金の末残は、マイナス金利政策が継続する中において、上乗せ金利による推進を控えたことや相続信託商品への振替等によって個人預金を中心に減少したことから、計画比 19,096 百万円下回り、始期比（2018 年 3 月期実績比）でも 11,719 百万円下回りました。

貸出金の末残は、地元事業者への貸出増強に努めることで収益力の強化に繋げていく方針のもと、積極的に資金繰り支援に取り組んだことで、計画比 563 百万円上回り、始期比でも 14,966 百万円上回りました。

（単位：百万円）

| | 2018/3 期 実績 | 2019/3 期 | | | |
|----------|----------------|----------|--------|---------|---------|
| | | 実績 | 前期比 | 計画 | 計画比 |
| 預金積金（末残） | 315,523 | 308,068 | ▲7,455 | 318,200 | ▲10,132 |
| 預金積金（平残） | 319,340 | 317,349 | ▲1,991 | 321,800 | ▲4,451 |
| 貸出金（末残） | 156,051 | 160,713 | 4,662 | 161,000 | ▲287 |
| 貸出金（平残） | 152,618 | 159,730 | 7,112 | 159,000 | 730 |

（単位：百万円）

| | 2020/3 期 | | | | 2021/3 期 | | | |
|----------|----------|--------|---------|---------|----------|-------|---------|---------|
| | 実績 | 前期比 | 計画 | 計画比 | 実績 | 前期比 | 計画 | 計画比 |
| 預金積金（末残） | 300,677 | ▲7,391 | 320,600 | ▲19,923 | 303,804 | 3,127 | 322,900 | ▲19,096 |
| 預金積金（平残） | 308,520 | ▲8,829 | 324,400 | ▲15,880 | 312,698 | 4,178 | 326,900 | ▲14,202 |
| 貸出金（末残） | 163,577 | 2,864 | 166,394 | ▲2,817 | 171,017 | 7,440 | 170,454 | 563 |
| 貸出金（平残） | 161,740 | 2,010 | 163,697 | ▲1,957 | 168,579 | 6,839 | 168,424 | 155 |

(2) 収益状況（計画期間 3 か年累計）

① 業務純益

顧客の資金繰り支援を最優先とし、実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の推進に注力したことを主因に貸出金平残は15,961百万円増加しましたが、利回り低下によって貸出金利息が減少となったほか、預け金利息の減少を有価証券利息配当金の増加でカバーできず、業務収益は計画比643百万円下回りました。

一方、業務効率化や支出抑制により経費が計画比675百万円下回ったこと等から、業務費用は計画比933百万円下回りました。

この結果、業務収益の減少を業務費用の削減でカバーすることができ、業務純益は計画比289百万円上回りました。

② コア業務純益

業務純益から、国債等の債券関係損益と一般貸倒引当金繰入を控除したコア業務純益は、計画比98百万円上回りました。

③ 当期純利益

コア業務純益は計画を上回った一方、不良債権処理損失額（個別貸倒引当金繰入＋貸出金償却－貸倒引当金戻入益）が計画比 616 百万円上回ったことを主因に、当期純利益は計画比 452 百万円下回りました。

（単位：百万円）

| | 2018/3 期 実績 | 2019/3 期 実績 | 2020/3 期 実績 | 2021/3 期 実績 | 3 年間 累計実績 | 3 年間 計画比 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------|-------------|
| 業務純益 | ▲58 | 64 | 714 | 418 | 1,196 | 289 |
| 業務収益 | 3,701 | 3,681 | 3,827 | 3,596 | 11,105 | ▲643 |
| 貸出金利息 | 2,915 | 2,907 | 2,884 | 2,824 | 8,616 | ▲546 |
| 預け金利息 | 342 | 293 | 214 | 206 | 714 | ▲112 |
| 有価証券利息配当金 | 108 | 166 | 216 | 253 | 635 | ▲24 |
| 役務取引等収益 | 276 | 263 | 253 | 248 | 766 | ▲176 |
| 国債等債券関係 | - | - | 191 | - | 191 | 191 |
| 業務費用 | 3,759 | 3,617 | 3,112 | 3,178 | 9,908 | ▲933 |
| 預金利息 | 135 | 108 | 82 | 39 | 230 | ▲169 |
| 役務等費用 | 287 | 265 | 247 | 238 | 751 | ▲89 |
| 国債等債券関係 | - | - | - | 155 | 155 | 155 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 47 | ▲13 | ▲1 | - | ▲14 | ▲154 |
| 経費 | 3,286 | 3,253 | 2,783 | 2,747 | 8,783 | ▲675 |
| (うち人件費) | 2,076 | 1,964 | 1,611 | 1,582 | 5,158 | ▲477 |
| (うち物件費) | 1,097 | 1,163 | 1,057 | 1,037 | 3,258 | ▲194 |
| 経費（除く機械化関連費用） | 3,186 | 3,150 | 2,697 | 2,658 | 8,505 | ▲619 |
| 業務粗利益 | 3,275 | 3,304 | 3,496 | 3,165 | 9,966 | ▲539 |
| コア業務純益 | ▲11 | 51 | 521 | 573 | 1,145 | 98 |
| 不良債権処理損失額 | 846 | 636 | 468 | 321 | 1,426 | 616 |
| 当期純利益 | ▲1,535 | ▲920 | 125 | 99 | ▲695 | ▲452 |

(3) 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

① 収益性を示す指標（コア業務純益）

2021年3月期においては、新型コロナウイルスの感染拡大以降、ゼロゼロ融資を中心としたコロナ関連融資への対応に注力したことで、貸出金平残は168,579百万円まで増加した一方、その他の事業性融資、個人ローン等の比較的高利の融資は減少しました。

また、マイナス金利や他行競合に加えてゼロゼロ融資（群馬県：1.1%）等によって利回りが低下し、貸出金利息については、減収傾向に歯止めがかからず、計画比336百万円下回りました。他方、経費については、削減に努め、計画比96百万円下回りました。

以上を主因に、コア業務純益は始期を584百万円上回る水準まで改善したものの、計画を257百万円下回りました。

コア業務純益の計画未達を踏まえ、今後は、厳しい環境下での収益確保並びに更なる業績の回復に向けて、総力を挙げて邁進してまいります。

(単位：百万円)

| | 計画 始期 | 2019/3期 | | | 2020/3期 | | |
|--------|----------|---------|----|-----|---------|-----|------|
| | | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 |
| コア業務純益 | ▲11 | ▲426 | 51 | 477 | 643 | 521 | ▲122 |

(単位：百万円)

| | 2021/3期 | | | 計画始期からの改善額 | | |
|--------|---------|-----|------|------------|-----|------|
| | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 |
| コア業務純益 | 830 | 573 | ▲257 | 841 | 584 | ▲257 |

② 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

2021年3月期の業務粗利益経費率につきましては、分子となる経費（機械化関連費用を除く）に関しては、支出抑制等により、計画比75百万円下回りましたが、分母である業務粗利益は、貸出金利息が計画比336百万円下回ったこと等を主因に計画を508百万円下回りました。この結果、同比率は9.57ポイント上回り、計画未達となりました。

今後は、一層の経費の抑制に努めるとともに、収益性の向上を図り、業務粗利益経費率の改善に取り組んでまいります。

(単位：百万円、%)

| | 計画 始期 | 2019/3期 | | | 2020/3期 | | |
|-------------------|----------|---------|-------|--------|---------|-------|-------|
| | | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 |
| 経費 (機械化関連費用除く) | 3,186 | 3,635 | 3,150 | ▲485 | 2,756 | 2,697 | ▲59 |
| 業務粗利益 | 3,275 | 3,321 | 3,304 | ▲17 | 3,511 | 3,496 | ▲15 |
| 業務粗利益経費率 | 97.29 | 109.45 | 95.33 | ▲14.12 | 78.49 | 77.15 | ▲1.34 |

(単位：百万円、%)

| | 2021/3 期 | | | 計画始期からの改善額 | | |
|-------------------|----------|-------|------|------------|--------|------|
| | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 |
| 経費 (機械化関連費用除く) | 2,733 | 2,658 | ▲75 | ▲453 | ▲528 | ▲75 |
| 業務粗利益 | 3,673 | 3,165 | ▲508 | 398 | ▲110 | ▲508 |
| 業務粗利益経費率 | 74.40 | 83.97 | 9.57 | ▲22.89 | ▲13.32 | 9.57 |

(4) 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

① 中小規模事業者向け貸出

企業情報機関と契約して外部からの情報を入手するとともに各営業店において把握した企業情報に基づき新規開拓見込先をリストアップし、部店長が率先して推進活動に取り組むほか、事前に本部と営業店において見込先の金額・期間・金利等の条件を決定しておくことにより、事業者への融資をスピーディーに実行する態勢を構築しております。また、担当役員・部会担当者と連携し、情報を共有するとともに同行訪問するなど、重層的に新規事業先の開拓に取り組みました。

その結果、2021年3月期の中小規模事業者向け貸出残高は116,062百万円となり、計画比3,251百万円上回りました。

《中小規模事業者向け貸出残高の推移》

(単位：百万円、%)

| | | 2018/3 期 (始期) | 2019/3 期 | 2020/3 期 | 2021/3 期 | 始期比 |
|-------|-----|------------------|----------|----------|----------|--------|
| 貸出残高 | 計 画 | 103,500 | 106,554 | 110,124 | 112,811 | 9,311 |
| | 実 績 | 103,384 | 104,002 | 105,185 | 116,062 | 12,678 |
| | 計画比 | ▲116 | ▲2,552 | ▲4,939 | 3,251 | |
| 総 資 産 | 計 画 | 356,429 | 343,145 | 345,528 | 348,231 | ▲8,198 |
| | 実 績 | 348,636 | 341,353 | 335,200 | 342,486 | ▲6,150 |
| | 計画比 | ▲7,793 | ▲1,792 | ▲10,328 | ▲5,745 | |
| 貸出比率 | 計 画 | 29.03 | 31.05 | 31.87 | 32.39 | 3.36 |
| | 実 績 | 29.65 | 30.46 | 31.37 | 33.88 | 4.23 |
| | 計画比 | 0.62 | ▲0.59 | ▲0.50 | 1.49 | |

(注)・中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第1における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

② 経営改善支援等取組み推移

2021年3月期の経営改善支援等の取組先数は計画を1,298先上回る3,019先、支援取組率は計画を45.16ポイント上回る89.58%となり、計画を達成することができました。

今後も、一層コンサルティング機能の発揮に努め、お客様の経営改善や成長発展に向けた支援や資金供給を実施してまいります。

《経営改善支援等取組み推移》

(単位：先、%)

| | 2018/3期 (始期) | 2019/3 期 | 2020/3 期 | 2021/3期 | | | |
|-------------------------|-----------------|-------------|-------------|---------|-------|-------|-------|
| | 実績 | 実績 | 実績 | 計画 | 実績 | 計画比 | 始期比 |
| 経営改善支援等取組先数 | 977 | 1,833 | 2,645 | 1,721 | 3,019 | 1,298 | 2,042 |
| 創業・新事業開拓支援先 | 113 | 184 | 278 | 293 | 340 | 47 | 227 |
| 経営相談先 | 386 | 437 | 412 | 350 | 404 | 54 | 18 |
| 早期事業再生支援先 | 72 | 73 | 73 | 73 | 73 | 0 | 1 |
| 事業承継支援先 | 41 | 60 | 42 | 40 | 40 | 0 | ▲1 |
| 担保・保証に過度に依存 しない融資推進先 | 365 | 1,079 | 1,840 | 965 | 2,162 | 1,197 | 1,797 |
| 期初債務者数 | 3,681 | 3,634 | 3,507 | 3,874 | 3,370 | ▲504 | ▲311 |
| 支援取組率 | 26.54 | 50.44 | 75.42 | 44.42 | 89.58 | 45.16 | 63.04 |

(注)・期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人(住宅・消費・納税資金等)」を総債務者数から除いた数といたします。

・「経営改善支援取組先」は以下の取組先といたします。

(1) 創業・新事業開拓支援先

信用保証協会保証付「創業者・再チャレンジ資金」「前橋市企業家独立開業支援資金」「高崎市独立開業資金」「高崎市独立企業家資金」またはプロパー資金による創業・新事業を取り扱った先創業から5年までの創業支援の先数

(2) 経営相談先

対応方針検討協議会の方針に基づく継続的な経営相談を実施している先

(3) 早期事業再生支援先

融資部顧客支援グループが直接関与を行い継続して経営改善支援を実施している先

(4) 事業承継支援先

事業承継に係る相談に対し助言等を行った先

(5) 担保・保証に過度に依存しない融資推進先

「特別経営支援資金」「特別経営支援資金Ⅱ」「スーパーエクセレントローン」を取り扱った先を計画とします。

2. 経営強化計画の実施期間

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条第1項の規定に基づき、2021年4月より2024年3月までの経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、本経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく全国信用協同組合連合会(以下、「全信組連」という。)を通じて金融庁に報告いたします。

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

本経営強化計画の実施により達成されるべき経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に向けて取組んでまいります。

(1) 収益性を示す指標

本経営強化計画における収益環境は、コロナ禍の収束が見通せない中、マイナス金利の継続や余資運用環境の低位継続による悪化等から非常に厳しいものと想定されますが、前経営強化計画において取組んできた貸出業務強化を軸とした諸施策を更に推進することにより、コア業務純益の確保に努めてまいります。

なお、マイナス金利の継続に伴う貸出金利の低下圧力や市場金利の低迷を踏まえ、当面は更なる資金運用収益の減少が避け難いものと想定されることから、計画1、2年目は始期を下回る水準となりますが、計画終期には、収益の柱である貸出金利息の増加や経費削減等の経営努力により、始期を上回る水準を確保する計画としております。

【コア業務純益】

(単位：百万円)

| | 2019/3 期 実績 | 2020/3 期 実績 | 2021/3 期 実績 | 計画始期 の水準 | 2022/3 期 計画 | 2023/3 期 計画 | 2024/3 期 計画 | 始期から の改善額 |
|--------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------|
| コア業務純益 | 51 | 521 | 573 | 573 | 400 | 402 | 600 | 27 |

(注) ・コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益
 ・計画始期の水準については、直近の決算期の数値を設定しております。

(2) 業務の効率性を示す指標

経費については、前経営強化計画において積極的な削減に努めましたが、現状の収益状況に鑑みると、更なる削減が必要と考えております。

このため、業務粗利益経費率については、今後、店舗網の再編、事務効率化等によって経営資源の集約を図り、一層の経費削減に努めることで、計画1、2年目は始期を上回る水準となりますが、計画終期には始期を下回る水準まで改善する計画としております。

【業務粗利益経費率（機械化関連費用除く）】

(単位：百万円、%)

| | 2019/3 期 実績 | 2020/3 期 実績 | 2021/3 期 実績 | 計画始期 の水準 | 2022/3 期 計画 | 2023/3 期 計画 | 2024/3 期 計画 | 始期から の改善額 |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------|
| 経費 | 3,150 | 2,693 | 2,658 | 2,658 | 2,694 | 2,766 | 2,612 | ▲46 |
| 業務粗利益 | 3,304 | 3,496 | 3,165 | 3,165 | 3,184 | 3,258 | 3,297 | 132 |
| 業務粗利益経費率 | 95.33 | 77.15 | 83.97 | 83.97 | 84.61 | 84.89 | 79.22 | ▲4.75 |

(注) ・業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) / 業務粗利益

※機械化関連費用には、事務機器等の保守関連費用等を計上しております。

4. 経営の改善の目標を達成するための方策

(1) 経営の現状認識

当組合は、2018年6月に策定した前経営強化計画の下で経営の改善を果たしていくために、重点施策として「営業推進態勢の強化による貸出の増強」、「経営効率化への対応」、「信用コスト削減のための取組強化」、「経営強化計画の確実な履行体制の構築」、「コンサルティング機能の発揮・強化」を掲げ、役職員一丸となって経営改善に取り組んでまいりました。

この結果、貸出金残高は大幅増加を続け、中小規模事業者向け貸出残高も終期の計画を大きく上回ることができたほか、店舗網の再編及び事務効率化等によって経営資源の集約を図り、一層の経費削減に努めてまいりましたが、マイナス金利や他行との金利競合等の影響もあって、貸出金利息の減収傾向には歯止めがかからず、収益性の改善については十分な結果を残すことができませんでした。

また、信用コスト削減については、取引先に対する同業他社の取組事例の提供や補助金・助成金の活用提案、人材紹介等の本業支援や経営改善指導を通じた再生支援にも取り組んでまいりました。しかし、不良債権額は高止まりし下振れリスクは払拭されず、更には新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しが立たない中において、業績悪化先の増加が懸念されるなど、信用コスト削減に向けた取組みについては継続課題と認識しております。

当組合といたしましては、このような事態を真摯に受け止め、今般策定した本経営強化計画の着実な履行に総力を挙げて取り組んでまいります。

なお、今後の計画達成並びに更なる経営改善に向けては、引き続き貸出金の増強が肝要であり、現状について以下のとおり認識しております。

① 事業性資金

群馬県の従業者規模別企業数（総務省・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査（企業数に関する集計 産業横断的集計）」）によれば、従業者1～19人の企業数は全体の89.7%を占めており、当組合が本来的にターゲットとすべき層は市場に十分存在するとともに、過度とも言える低金利競争が進んだ現状からの早期の脱却が肝要であると認識しております。

② 消費性資金

当組合の貸出金ポートフォリオについて、現状は個人向け貸出の割合が11%に止まっておりますが、収益強化および小口でのリスク分散等の面から20%を一つの指標として積極的に消費性ローンの推進を図ってまいります。

(2) 基本理念

① 繁栄する地域社会

私たちは、地域の皆様や中小零細企業のためにきめ細かな金融サービスを通じて、地域経済の発展に貢献します。

② 幸福なる人

私たちは、地域の皆様とのふれあいを大切に、地域の明日を見つめ人々の夢と希望の実現を願い、豊かさの創造に貢献します。

③ 信頼される「ぐんまみらい信用組合」

私たちは、常に心をひとつにし、信頼と期待に応えるべく、積極的に考え、柔軟に行動します。

当組合は、協同組織金融機関として、相互扶助の基本に立ち返り、組合員（お客）さまとの絆を一段と強め、地域社会から信頼され必要とされる信用組合を目指します。

(3) 営業推進態勢の強化による貸出の増強

① 収益改善策の取組みについて

ア. 本部営業推進部門は、P D C Aサイクルによる営業推進活動の継続的な改善に努めるとともに、営業店の活動内容についても把握し、部会担当者が、営業店の渉外担当者に対する行動障壁の実態把握及び排除に向けた取組みを行ってまいります。

イ. 渉外担当者における各職位階層に応じたP D C Aサイクルを確立し、本部と営業店間の情報共有の促進を図ることにより、営業店の好事例や課題点を相互に共有し、本部より営業店に対して迅速に改善案を提言する等の態勢強化を図り、収益の改善に努めてまいります。

ウ. より効率的な営業推進態勢を構築するため、経営資源の再点検を実施のうえ集約を図ることとし、地域の皆様への良質な金融サービスの提供に努めてまいります。

これまで大口優良先に対して低利での融資によりボリュームを確保してきた面もありましたが、今後は、約定平均利率の上昇を念頭に置き、組合全体の貸出金利回りの確保を意識し、貸出金のボリュームより利息収入額を重要視する方針へ転換してまいります。

このため、経営改善支援先に対する資金繰り支援及び、新型コロナウイルス感染症関連資金の供給に係るコンサルティング営業（融資条件変更含む）を活動の基本とし、融資推進施策の一つとして標榜する「フォワードプレス（信用力の劣る事業先の資金繰り支援対応）」を積極的に推し進めてまいります。

エ. 貸出金利息の低下を受け、今後の収益改善策の一つとして、役務取引等収益の拡充にも注力してまいります。具体的には、相続信託商品や医療保険商品等の販売により、収益力の強化に取り組んでまいります。

② 営業推進態勢の強化

ア. 前経営強化計画内で編成した営業推進3部会制を継続し、各部会の更なる機能強化・充実を図ってまいります。

営業推進3部会制（強化店：貸出金60億円以上、事業性店：同40億円以上、併進

店：同 20 億円以上) 導入の狙いは、営業店の規模に応じた店舗特性の類似点があることに着目し、規模別の区分による戦略立案及び実績管理・指導等を行うことにより、営業推進面の目線合わせ（営業手法・推進項目の目標設定）、同一部会内店舗間のライバル意識・相乗効果を生み出すことにあり、3 部会営業店毎の強みを活かした営業推進活動を展開する態勢の確立を目指しております。

前経営強化計画の 3 か年では、貸出金残高を每期増加させることができましたが、本経営強化計画では、各営業店と本部（特に地区担当役員及び営業推進部の部会担当者）との一体感を高め、本部から営業店への指示・指導事項の浸透、地域情報の共有化と実績集計結果の迅速なフィードバックなどの取組みを強化することで更なる貸出増強を目指してまいります。

イ. 営業推進 3 部会制では、部会担当者 2 名を配置（強化店 1 名、事業性・併進店兼務 1 名）し、営業店における営業推進活動の全般にわたりサポートしてまいります。

具体的な取組みとしては、営業推進部長及び部会担当者が、定期的に営業店を臨店し、支店長や渉外担当者と店舗業績面、営業活動面について対話する機会を積極的に設け、業務遂行上の行動障壁等に関する課題・問題点を確認、その内容を営業推進部担当役員へ報告し、部内において各営業店の問題解決に向けた改善策を検討します。その後、経営強化計画進捗管理委員会や常勤役員会へ報告し組織全体で対応することを基本として、本部と営業店の連携強化を図りながら、営業推進活動に対する P D C A サイクルの確立に努めることといたします。

ウ. 各種会議の運営においては、3 部会支店長会議・3 部会営業会議を隔月で開催します。特に 3 部会支店長会議の実施方法については、各部会の支店長による問題点・課題点及び営業推進面の好事例・失敗例等に関するディスカッション形式に改めました。この狙いは、営業力の底上げを図るための建設的な議論を行う場であることを明確にし、自店及び他店の問題点改善に向けた協議の充実や同一部会内他店の営業ノウハウ・好事例の共有化を図ることにあります。

なお、2020 年度より新型コロナウイルス感染症の予防措置として、従前の対面方式から W e b 会議による非対面方式に変更したことで、会議参加に要する移動時間削減等の効率化にも繋がっております。引き続き実効性を確保しつつ、効率性にも配慮した開催形式としてまいります。

③ 融資特化型営業の定着

融資主体の営業活動に一層注力するため、2019 年 9 月以降、定期積金の集金業務に関する見直し（縮小）に着手し、コロナ禍であることも踏まえ、2020 年度に個人向け定期積金の集金業務を原則終了としました。これにより捻出した時間を融資推進に充てることで営業活動の強化に繋げております。営業推進部においては、補助金活用事例の共有や渉外が持参する融資提案書の作成への関与を強化することで融資特化型営業の定着を図ってまいります。

④ 人材育成と活用

2019年度より新人事制度を導入し、将来に向けた人材育成を図っていく戦略的な体系を構築いたしました。役職定年制の廃止や年功序列から実績主義への変更、教育体系の明確化などを目的としており、これまで以上に職員の能力や意欲を引き出しながら人材育成に取り組んでおります。

また、2020年度はコロナ禍での研修体制の見直しを行い、2021年4月よりWeb研修システム「eラーニング」の導入を決定しました。デジタルツールの活用により自己研鑽の機会を広げてまいります。

この他、渉外担当者の育成については、営業推進部が中心となってOff-JT（融資勉強会）とOJT（同行訪問）を織り交ぜた人材育成を継続しております。渉外担当者との同行訪問を通じた現場目線での融資提案営業支援、営業店の推進活動に資する資料（推進リスト）の作成・提供のほか、営業店臨店時に営業店長、渉外担当者へのヒアリングを行い、問題点等の把握とフォローアップを実施してまいります。

⑤ 法人戦略（事業性融資）

事業性融資については、新規融資推進の対象先リスト等の推進ツールを営業推進部で作成し、営業店に提供するほか、融資成約見込先を明確化し、渉外担当者による訪問活動で中小規模事業者の事業実態（定量情報・定性情報）を十分把握したうえで、資金繰り支援を中心とした提案セールスに取り組んでおります。

ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた場合、取引先事業者の経営環境は厳しい状況が想定されることから、各種情報提供等（補助金活用の提案、IT導入の提案、人材紹介等）による提案セールスに一層注力しながら、事業の改善が認められ返済財源が確保できる中小規模事業者に対しては積極的に資金手当てを実施し、信用リスクに見合った金利が確保できる取引層を増やすことで適正金利の確保に努め、貸出金利息収入の増加を目指してまいります。

⑥ 個人戦略（消費性融資、住宅・教育融資）

消費性融資については、新型コロナウイルス感染症が個人家庭にも大きく影響を及ぼしていること等から、少額のフリーローンやカードローン等による生活資金の提供に取り組んでおります。また、2020年8月に導入した個人フリーローン「チェンジフリー」の推進等によって、新たな顧客層（リボ払い利用者等の借換需要）の獲得に繋がったことから、引き続き販促ツール（DM発送、エリアポスティング実施、職域提携先への推進ポスター掲示、QRコード入り名刺配布）を活用しながら、対面営業とWeb申込の双方から推進してまいります。

今後は、営業店の内勤職員も窓口営業やDM発送先への電話フォロー対応を実践することで、組織一体となった営業活動を継続するとともに、非対面形式による融資推進チャネルの拡大を図ることで個人取引の基盤拡大に努め、ライフプランに応じた融資推進を展開してまいります。

(4) 経営効率化への対応

経営効率化への対応については、前経営強化計画の取組みにおいて、職員数は2018年3月末の398名から2021年3月末には257名に減少したほか、店舗については2018年4月以降に7店舗を預金特化型店舗とし、5店舗を店舗内店舗として無人化するなど、経営効率化を図りました。更に預金特化型店舗と1出張所を対象に昼休業を導入したほか、2021年2月までに6店舗と1出張所については隔日営業とする運営といたしました。

本経営強化計画期間においては、引き続きコスト意識の徹底を図り、生産性の向上を進めていく中で、店舗政策の見直しを実施し適正人員を確保したうえで収益力を考慮した適材適所の人員配置により営業戦力の充実を図ります。併せて、各種研修等を通じた営業戦力の質的強化への戦略投資を行うことで、収益力や生産性の向上を実現してまいります。

① 店舗政策の見直し

更なる経営効率化と融資推進を中心とした店舗体制を構築することを狙いに、経営資源を重点拠点へ集約することを前提に店舗の統廃合を実現してまいります。また、ATMのみ稼働している無人出張所については、共同ATMとすることも検討してまいります。

② 戦略的な人員配置

前経営強化計画においては、店舗政策による余剰人員を、経済活動の活発な地区の営業部門へ再配置してまいりましたが、今後もこうした選択と集中を一層進め、顧客サービスの維持向上を図りつつ少数精鋭での人員体制の構築を目指してまいります。

③ 人件費の圧縮

人件費について極力抑制した支給に止めておりますが、金融機関を取り巻く収益環境は当面厳しいものと認識しております。

そうした認識のもと、システム導入等による事務合理化を進めることで業務負担の軽減を図り、中途退職者の補充を必要としなくなる状況に向け、物件費と並行した圧縮対応を実施してまいります。

④ 事務の効率化

営業店事務処理については、本部集中化を進めることで効率化を図るとともに、人員配置の見直しに繋げてまいります。

(5) 信用コスト削減のための取組強化

信用コスト削減のための取組みについては、一定条件に該当する重要な案件を慎重に審査する「理事長案件審査会」の定期的な開催、個別重要取引先への対応を協議する「対応方針検討協議会」の定期的な開催、担当役員を交えて延滞先への具体的な対応方針の決定及び進捗状況の確認などを行なう「営業店長ヒアリング」の実施を主として取組んでまいりました。

また、経営に大きな影響のある「大口与信先上位 20 先」、「未保全大口上位 20 先」、「ダウンサイドリスク先の現況」については、リスクを把握・管理し、資産劣化を予防するため、四半期毎に役員に対し報告することで、役員の関与強化を図る体制をとっております。

また、直近では新型コロナウイルスの影響を受ける事業者のための条件変更等の相談やアンケート調査等によるモニタリング強化に組合挙げての取組みを行っております。

こうした体制のもと、再生支援への積極的な取組みも継続することとし、具体的には、以下の取組みにより、引き続き信用コスト削減に努めてまいります。

① 審査・管理態勢の継続的な取組強化

ア. 「理事長案件審査会」

総与信額 500 百万円以上の先、実行後の貸出金総額が 200 百万円を超え、案件単体の与信額が 100 百万円以上かつ案件単体の保全不足が 50 百万円以上となる先の案件については、理事長をはじめとする常勤役員、関係部長及び対象営業店長で構成する「理事長案件審査会」に付議、審査しております。

2021 年度以降も、「理事長案件審査会」の適正な運用に努めてまいります。

イ. 「対応方針検討協議会」

理事長をはじめとする常勤役員、関係部長及び営業店長で構成する「対応方針検討協議会」を毎週 1 回開催し、企業支援対象先、未保全額 50 百万円（要注意先、破綻懸念先については未保全額 30 百万円）以上となる先、大きな業況変化があった先、大きな業況変化が予測される先について、個別に対応方針を決定するとともに、その対応状況を確認し、問題点がある場合には、営業店を指導しております。

2021 年度以降も、組合の収益力を踏まえた融資限度額並びに未保全限度額を個別対象先毎に設定するなど、「対応方針検討協議会」の適正な運用による大口与信集中リスクの低減に努めてまいります。

ウ. 「営業店長ヒアリング」

延滞先の管理については、担当役員と融資部による「営業店長ヒアリング」（営業店長及び融資担当者へのヒアリング）を四半期毎に実施し、延滞先の実態に応じた具体的な対応方針を決定するとともに、その対応の進捗状況を確認し、問題点がある場合には改善を指示しております。

2021 年度以降も、「営業店長ヒアリング」は四半期毎を基本としつつも必要に応じてタイムリーに実施するなど、適正な運用に努めるとともに、役員を含む本部及び営業店は、新型コロナウイルス感染拡大の影響下における大口先の業況管理の重要性を再認識するとともに、大口先との直接面談を実施するなど、大口先の業況管理の徹底に努めてまいります。

② 事業再生支援への取組みを通じた不良債権化の防止

ア. 総合コンサルティング部の創設による事業再生支援への取組強化

コロナ禍を踏まえ、経営改善状況や資金繰り状況等について、取引先と対話を重ね

ながら本業支援に取り組むことの重要性は以前にも増して高まっていると認識しております。

こうした取組みを促進するため、総合コンサルティング部を創設（従前の融資部顧客支援グループを部に昇格）するとともに、中小企業診断士の資格を有する役員が担当となり、外部機関とも連携のうえ、支援先の経営課題の分析・把握、経営課題の解決を図るための方策や経営目標実現のための方策の提案、経営改善計画の策定支援などの経営支援に取り組んでまいります。

特に、組合内で業種別貸出残高ウェイトの高い製造業、建設業、旅館業者の支援において、業種特性などを踏まえたうえで専門の外部コンサルタントとも連携するなど効率的な事業再生支援に取り組んでまいります。

イ. 外部機関等との連携等によるコンサルティング機能の発揮

県内金融機関、信用保証協会、商工会連合会、商工会議所連合会、中小企業団体中央会及び産業支援機構等をネットワークで結んだ「群馬県中小企業サポーターズ制度」に職員がサポーターとして登録（登録職員 24 名）し、定期的な事例報告会等に積極的に参加するなど他機関との連携を図るとともに、支援先に対する各種セミナー等の開催案内や各種施策の提案等を行ってまいります。

また、群馬県中小企業再生支援協議会及び地域経済活性化支援機構との積極的な情報交換を行うなど、両機関との連携を強化するとともに、営業店における連携先活用の理解度を深め、組合全体として両機関等を含めた外部機関のノウハウ及び再生スキームを活用することで、個別取引先の実態に応じた最適な方策を提案してまいります。

ウ. 「事業再生ファンド」の活用促進

2013 年 2 月に設立された事業再生ファンド「ぐんま中小企業再生ファンド」、及び信用組合業界の事業再生ファンド「しんくみりカバリ」などを有効活用し、事業再生や業種転換が必要なお取引先に対して有効な提案を行ってまいります。

③ 職員の目利き力及び再生スキルの向上

営業店職員を対象とし、中小企業診断士やコンサルタント等の外部専門家を講師に迎え、業種別研修（組合内で貸出残高ウェイトの高い製造業、建設業、旅館業を中心とした業種別の基礎知識を習得する研修）を実施し、職員の目利き力の向上を図ってまいります。

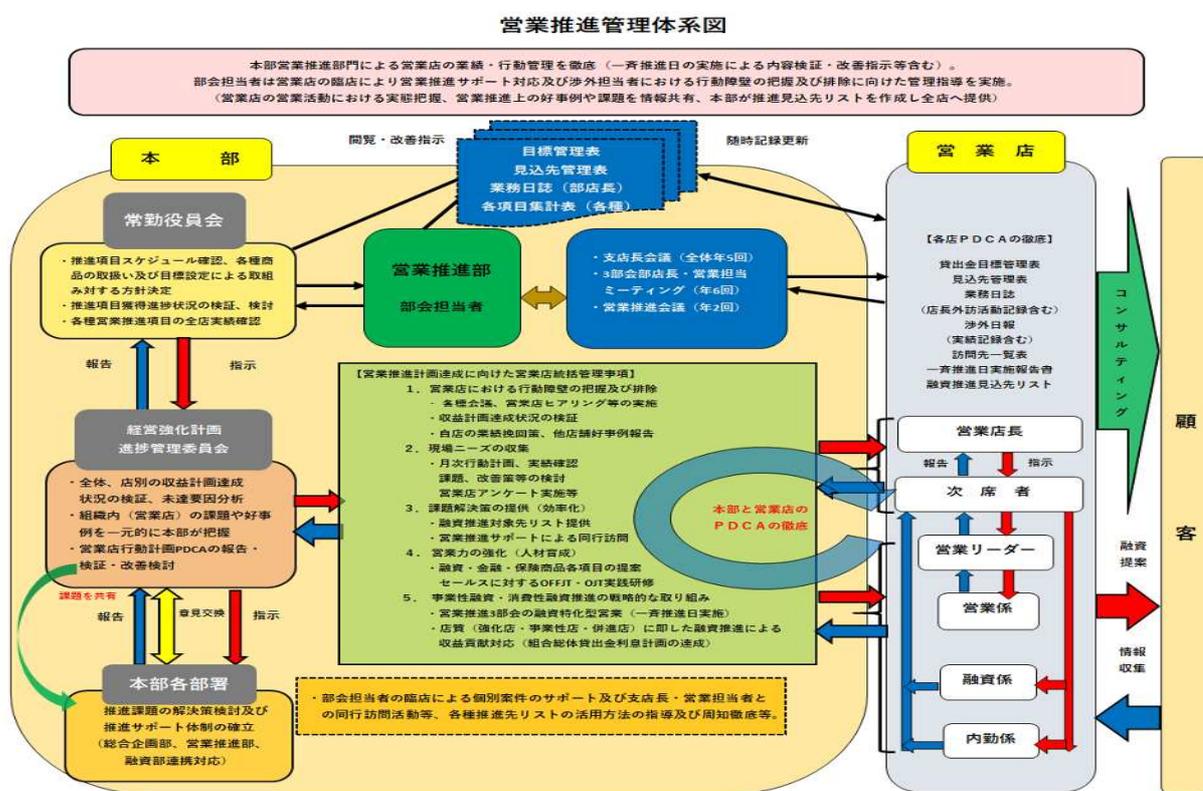
また、「群馬県中小企業支援ネットワーク会議」が開催する、再生事例や経営改善計画に係る情報交換会や研修会等に積極的に参加し、職員の再生スキルの向上に努めてまいります。

これらの取組みにより、益々重要度が高まると予想される事業性評価などの場面で必要となるスキルを有する職員を育成し、適切なコンサルティング機能の発揮、及び金融の円滑化に努めてまいります。

(6) 経営強化計画の確実な履行体制の構築

経営強化計画の進捗数や各所管部署における各種施策の取組状況等は、「経営強化計画進捗管理委員会」にて検証を行い、進捗の芳しくない項目については、改善策を検討しておりますが、一部の項目に関しては、人員不足や本部・営業店間のコミュニケーション不足から、改善策の検討または実施が十分でないものがありました。

このため、常勤役員会や経営強化計画進捗管理委員会の場での役員と各部会担当者、本部関係各部署間の指示・報告、意見交換などを通じた連携の強化、本部・営業店間の指示・情報共有・現場ニーズの収集などを通じた連携の強化に努め、顧客重視の事業運営を行ってまいります。



① 本部の各機能の役割

ア. 常勤役員会

常勤役員、執行役員、本部部長室長で構成する常勤役員会では、経営強化計画の確実な履行につながる組織全般の各種課題などの検討事項を協議し、組織全体の事項として共通認識を図り、その後の方向性を決定してまいります。

イ. 経営強化計画進捗管理委員会

経営強化計画進捗管理委員会では、全体、店別の収益計画達成状況などの検証、未達成要因の分析、本部と営業店が抱える課題の把握と改善策の検討、好事例の共有及び

営業店への還元などを行ってまいります。

また、現場で吸い上げた検討事項等を協議したうえで具体的な対応方針を提示してまいります。

ウ. 本部各部署（総合企画部、営業推進部、融資部等）

本部各部署は、各種会議や営業店臨店ヒアリング等による営業店の現場ニーズの収集及び情報の共有化を進め、速やかな課題解決策の提示など営業店サポートに努めてまいります。

また、各種推進項目の対象先リストの還元、及びその後の推進サポートに努めてまいります。

エ. 部会担当者

部会担当者は、各種会議、営業店臨店ヒアリング等の実施（収益計画達成状況、挽回策、他店舗好事例など）によって現場ニーズを収集・把握（行動計画、実績、課題、改善策検討、アンケート実施等）するとともに、営業店における業務遂行上の行動障壁の把握及び排除に努めてまいります。

また、各部会内営業店の抱える営業推進上の課題の検討及び課題解決策の提供（推進対象先リスト還元、営業推進サポート等）に努めてまいります。

更に、各種推進先リスト等の活用方法、個別案件への営業推進取組サポートなどの指導によって営業店担当者の育成に努めてまいります。

② 営業店の活動実態把握と情報共有による改善指示

ア. 「目標管理表」の有効活用

「目標管理表」を有効に活用して、貸出金落込先及び新規実行先の明細により貸出金残高目標の達成に向けた管理精緻化などに努めてまいります。

イ. 「業務日誌」の有効活用

「業務日誌」を有効に活用して、営業店の活動状況の確認及び速やかな改善策の指示に努めてまいります。

③ 各種会議（支店長会議、部会別支店長会議、部会別営業会議等）での検討及び協議事項

ア. 収益計画達成状況の把握、挽回策の立案、他店舗の好事例などの共有

定期的で開催される各種会議（支店長会議、部会別支店長会議、部会別営業会議等）では、収益計画達成状況と主たる未達要因の把握、及び具体的挽回策の速やかな協議立案に努めるとともに、他店の好事例などを共有し営業推進活動に有効活用してまいります。

イ. 行動計画、実績、自店舗好事例、課題に対する改善策の検討など

各種会議では、営業推進行動と実績との因果関係に着目し好事例などの情報共有化に努めるなど、課題解決策に具体性を持たせてまいります。

④ 各種管理手法の確立

ア. 「行動計画の進捗管理表＜P D C A＞」の有効活用

部会担当者は、月次単位で計画実施状況と結果を集計把握し、量と質の底上げに向けた解決策を立案するなど「行動計画の進捗管理表＜P D C A＞」を有効に活用し、営業店サポート活動の有効性確保に努めてまいります。

イ. 「セルフチェック表＜自店用、自己用＞」

営業店の支店長及び営業担当者などが自らの営業推進活動をチェックするためのツールである「セルフチェック表＜自店用、自己用＞」を有効活用し、日々の営業推進活動の有効性確保に向けた改善活動を継続してまいります。

また、部会担当者は、これらのツールを有効に活用し、営業推進方法の実態把握及び問題改善策を立案するなど継続的な営業店サポートに努めてまいります。

⑤ 営業店の役割

ア. 店内P D C Aの徹底

営業店は、各種営業推進ツール（目標管理表、業務日誌、渉外日報など）を有効に活用し、店内でP D C Aを回すことによって訪問活動の量的拡大及び質的向上に努めてまいります。

また、営業推進にあたっては主たるターゲット層を明確にした推進活動に努めてまいります。

更に、営業店内の報告や指示命令系統を明確にし、活発な店内コミュニケーションの醸成に努めてまいります。

イ. コンサルティング活動

創業、新事業開拓、販路開拓、事業承継、経営改善、事業再生などのコンサルティング活動の高度化に資するため、総合コンサルティング部を中心に本部各部署が連携し、伴走型の支援活動を積極的に推進してまいります。

ウ. 融資提案

運転資金を中心とした資金繰り改善に向けた融資提案、課題解決に向けた融資提案、及び新たな設備投資に向けた融資提案などの充実に努めてまいります。

エ. 情報収集

顧客ニーズの把握のため、お取引先毎の定性・定量情報や地域情報の収集に努めてまいります。

5. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

① ガバナンス態勢の強化

ア. 経営監視・牽制の適正化

当組合は、ガバナンス態勢の確立を経営の最重要課題の一つとして位置付け、理事会、監事会による経営監視・牽制が適正に機能する体制としております。

定例理事会を毎月（1・8月を除く）開催するほか、常勤理事会を毎月開催するとともに、定例監事会を年4回（4・7・10・12月）開催し、経営監視・牽制が適正に機能する体制としております。

今後につきましても、定例理事会、定例監事会、常勤理事会は開催頻度を落とすことなく開催するほか、常勤役員会を毎週（週初め）開催するとともに、状況に応じ機動的に開催し、経営監視・牽制機能の強化を図ってまいります。

イ. 経営の客観性・透明性の向上

本経営強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針について、客観的な立場からの評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めるため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を随時受けるとともに、年に1回の全国信用組合監査機構監査を受査し、経営にかかる助言を受けてまいります。

② 経営方針の周知

ア. 理事長談話の共有

年度初めに組合の「基本理念・経営方針」を掲げて、理事長メッセージとして役職員へ発信しております。更には支店長会議や各部主催の会議においても同様に理事長メッセージを発信することで職員のモチベーションや問題意識を高めており、今後も一人ひとりが積極的に経営強化に貢献する組織風土の醸成に努めてまいります。

イ. 役員による多頻度臨店

地区担当役員は定例的に営業店を訪問し、日頃から接点を持つように心掛けております。経営方針や具体的な施策が全役職員に浸透するよう対話を重ねている他、営業現場の意見を吸い上げることにより、本部と営業店が共通の問題認識を醸成いたします。

ウ. 組合年間スケジュールの共有

支店長会議等の場で、組合年間スケジュールを公表することで本部と営業店が情報共有を図り、役職員一丸となって業務に取り組んでまいります。

(2) リスク管理の体制の強化のための方策

① 統合的リスク管理態勢

業務の健全性・適切性の確保を目的として、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、各種リスクを量的に評価することで当組合全体のリスクの程度を判断し、これを経営体力（自己資本）と比較・対照する統合的リスク管理を実施しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等について、所管部署が各リスク量を把握・評価し、統合的リスク管理の統括部署であるリスク統括部にて取りまとめのうえ評価・分析を行い、四半期毎開催のALM委員会にて報告・協議しております。

また、アラームポイントを超過するこれらのリスクが発生した場合は、統合的リスク管理担当役員に報告するとともに、速やかに常勤理事会等に報告するものとし、経営陣が適切に評価・判断できる体制強化に努めております。

② 信用リスク管理態勢

「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等を整備し、クレジットリミットを設定するなど、大口与信集中及び業種集中リスクの管理を徹底するとともに、「理事長案件審査会」及び「対応方針検討協議会」の適切な運用に努めるほか、「営業店長ヒアリング」の定期的実施により、個別与信の審査・管理を徹底してまいりました。加えて、信用リスクの前倒し処理を実施いたしました。

これらの取組みを強化した結果、前経営強化計画最終期である2021年3月期の開示債権（金融再生法基準）中の不良債権額は計画始期比で521百万円減少するなどの成果が見られました。

今後も、引き続きこれらの取組みを更に徹底することによって、信用リスク管理を強化してまいります。

③ 市場リスク管理態勢

「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理規程」及び「余資運用規程」を整備し、これらの方針等に基づき策定（理事会の承認）する年度毎の有価証券運用方針・運用計画に沿って運用を行っております。

今後とも安全性を重視した運用を行い、リスクの高い仕組債等の運用は行わない方針です。

また、リスク量は、VaR計測や10BPVにより管理を行っているほか、ALM委員会においてリスクリミットを制定し、経営陣がリスク量について適切に評価・判断できる体制としております。

④ 流動性リスク管理態勢

当組合は、流動性リスクを適切に管理するために「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」を整備し、「平常時・懸念時・緊急時」の資金繰り逼迫区分により、資金繰りを管理しております。また、日次、週次、月次で資金繰りの動きをモニタリングし、資金ポジション状況を「資金ポジション管理表」により常勤役員に毎週報告するほか、「流動性リスク指標に伴う報告」により四半期毎に常勤理事会に報告しております。

今後も、「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」に基づき迅速な対応態勢で万全を期すとともに、流動性の確保に留意した資金運用を行ってまいります。

⑤ オペレーショナル・リスク管理態勢

当組合のオペレーショナル・リスク管理は、「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務活動の中で発生する様々な事象に対し、当組合が損失を被るリスクの発生防止と極小化に努めております。

当組合では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、

人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分類し、業務全般に内在する各種リスクについて、本部各所管部署がそれぞれの「方針」及び「規程」を制定し、これらに基づきリスク回避に向けた防止策に取り組んでおります。

特に、事務リスク面においては、合併後の事務処理統一化の遅れが顕在化していることから、当組合全体における喫緊の重要課題として捉えております。緊急性を要するものについては、既に各種集合研修や営業店臨店指導を通じて事務処理統一化を図ってきておりますが、今後、より万全を期するとともに、合理化にも資するよう取り組んでまいります。

また、事務取扱要領については、事務処理統一化に利用するのみでなく、事務事故を未然に防止するための事務処理全般の根幹をなすルールとして位置付けており、通知・通達による周知だけに止まらず集合研修を開催して周知するなど、あらゆる機会を通して組合全体に浸透を図ってまいります。

加えて、インターネットバンキングの利用時に使用するワンタイムパスワードの導入を行っておりますが、引き続き顧客への活用推奨や注意喚起を行い、セキュリティー強化に努めてまいります。

⑥ 危機管理態勢

「自然災害リスク、大規模システム障害リスク、風評リスク、パンデミックリスク（特に新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ感染症等の感染拡大）、その他のリスク等」から発生する危機に備え、危機発生の場合には、人命の尊重と併せて可及的速やかな対応措置を講じ、業務の継続性を最大限確保するよう対応してまいります。

(3) 法令遵守の体制の強化のための方策

法令等遵守を組合経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守方針及び法令等遵守規程を制定し、これに基づき法令等遵守態勢の構築・推進に努めております。

① コンプライアンス委員会

常勤理事会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る取組状況、違反事案、苦情事例などを審議しております。また、この審議結果は全役員へ普及・徹底するため、下部組織の「コンプライアンス普及委員会」及び「コンプライアンス・オフィサー会議」において説明し、協議を重ね周知徹底を図ってまいります。

② コンプライアンス統括部署

コンプライアンス態勢を統括して、コンプライアンスの推進状況を一元的に管理するため、リスク統括部をコンプライアンスの統括部署とし、以下のとおり取り組んでまいります。

ア. コンプライアンスに対する意識の向上

役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を目的に、全国信用組合中央協会が作成した「信用組合の社会的責任とコンプライアンス」(コンプライアンスマニュアル)

を活用し、役職員のコンプライアンスに対する意識醸成、知識習得に向けて取組んでまいります。

イ. コンプライアンス・プログラムの策定・見直し及び同スケジュールの進捗管理

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、コンプライアンスへの取組みの強化・徹底を図るため、プログラム実施項目及び同スケジュールの見直しを、毎期、年度末までに実施しております。また、同スケジュールに基づく進捗状況は月次単位で管理してまいります。

ウ. コンプライアンス委員会等の開催

コンプライアンス委員会及び同普及委員会は、いずれもリスク統括部が事務局となり、原則として四半期に1回開催してまいります。

エ. コンプライアンス・モニタリング臨店の実施

コンプライアンスの推進状況に係るモニタリング及び指導を目的として、苦情等の発生が多い店舗や事務事故等の発生要因により、特に指導が必要と判断した営業店を対象に臨店を実施してまいります。

オ. コンプライアンス・プログラムの進捗状況等の常勤理事会への報告

コンプライアンス・プログラムの進捗状況、コンプライアンスに係る苦情等、その他コンプライアンスに係る事項については、上期・下期を基準として常勤理事会へ報告してまいります。

③ 営業店長とコンプライアンス・オフィサー

営業店長は、コンプライアンスの管理監督の責任者として、所属部署内のコンプライアンスの職場風土醸成と風通しの良い職場環境の整備に努めてまいります。

また、営業店におけるコンプライアンス責任者として、営業店長が推薦した管理職を理事長がコンプライアンス・オフィサーに任命し、所属部署での日常業務におけるコンプライアンスの状況を把握・点検するとともに、その結果をコンプライアンス統括部署に報告し、営業店長との相互牽制を図る体制としております。

④ 監査室による内部管理体制

内部監査の実効性向上のため、的を絞った監査の実施と指摘事項に軽重を付けて優先改善事項を明確化するとともに、形式的な書類作成から脱却した監査を実施いたします。

ア. 営業店定例監査は的を絞った監査により、可能な限り多くの店舗を監査することとし、監査員3名と監査トレーナー2名の5名体制を基本とします。

イ. 本部監査は2名体制とし、プロセス監査を主体に実施いたします。なお、本部監査員は、営業店監査員が兼務し実施いたしますが、優先順位は営業店監査・本部監査の順とします。

⑤ 内部通報制度

組合内の自浄作用を高めるために、組織内に潜在化している法令違反や不正行為を顕在化させ、不祥事件等の未然防止を図り、組織内の相互牽制体制の強化と不正行為の抑止を図るため、内部通報制度を活用いたします。

なお、本制度が有効に活用されるよう通報者の保護を徹底するとともに、受付窓口は「リスク統括部」と「顧問弁護士事務所」の2つの窓口を設置し、体制を整備しております。

⑥ 反社会的勢力への対応

反社会的勢力との取引防止のため、「反社会的勢力に対する基本方針」「反社会的勢力対応管理規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し取引防止に向けた態勢の構築に取り組んでおります。

組合独自の「反社兼取引注意先管理システム」を導入し、自組合内で反社会的勢力情報の共有化を図り反社会的勢力排除に向けた取組みを行っております。

⑦ 顧客保護等管理態勢

顧客の保護及び利便性の向上を図り、業務の健全性及び適切性の確立を目的として顧客保護等に関する方針・規程類を制定し態勢を整備しております。

また、顧客等からの相談・苦情等を受け付ける「お客様相談室」をリスク統括部内に設置し、顧客サポート等の適切性及び十分性を確保し実効性あるものとするべく取り組んでまいります。

⑧ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止態勢の強化

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止態勢の強化を図るため、新たに顧客管理に係る「S AMLシステム」を導入しており、商品・サービス、取引形態や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、当該取引商品・サービスや顧客属性を類型化したうえで当該リスクへの低減措置を講じ、マネロン対応を大幅に強化してまいります。

(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

① 全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査

経営に対する評価の客観性を確保するため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年に1回の全国信用組合監査機構監査を受査しております。

これにより、当組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場からの評価・助言を受け、引き続き経営の客観性・透明性を高めてまいります。

② 経営諮問会議

経営の客観性・透明性を確保するため、当組合の経営戦略及び経営強化に向けての各種取組みの進捗を監視することを目的として、外部有識者で構成される「経営諮問会議」を設置し、半期に1回、定期的を開催しております。

今後につきましても、当会議では、当該有識者に対しまして、当組合の経営実態並びに本経営強化計画の進捗状況を十分に説明し、これらを含めた当組合に対するご意見・助言等をいただくとともに、それらを適切に経営に反映してまいります。

(5) 情報開示の充実のための方策

① 「ディスクロージャー・ポリシー」の制定・公表

情報開示に関する基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー」（情報開示に関する基本的な考え方）を制定・公表し、適時適切かつ透明性の高い情報開示を行ってまいります。

② 情報開示に関する基本的な考え方

お客様・組合員の皆様に当組合の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した経営情報を開示するとともに、積極的な営業活動に取り組んでおります。今後とも、従来と同様、ディスクロージャー誌については、決算期毎に法令で定められた開示内容以外に、基本理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況をはじめ、地域貢献に関する情報等、当組合を理解していただくための経営情報を分かりやすく伝えられるように作成し、店頭に備え置くほか、当組合のホームページ上でも公開いたします。また、9月次においても経営内容に関するレポートを作成し、ディスクロージャー誌と同様の方法で開示しております。

6. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

当組合は、これまでも地域の中小規模事業者の資金需要に迅速に対応し、信用供与の維持拡大を図るとともに、更なるコンサルティング機能の発揮に努め、地域の中小規模事業者の経営改善等に取り組んでまいりました。

しかしながら、地域の中小規模事業者については企業規模や業種による格差は拡大しており、資金供給のみに傾斜した従来型の支援効果も限界にあるため、新しいビジネスモデルを構築し、コンサルティング活動に取り組んでまいります。

また、地域社会において様々なライフステージに立つ中小規模事業者の経営課題の解決に向けての支援の強化、コンサルティング機能の発揮、地域の経営改善等に取り組むことで、引き続き地域経済の一端を支えてまいります。

(単位：百万円、%)

| | 2019/3 期 実績 | 2020/3 期 実績 | 2021/3 期 実績 | 2021/9 期 計画 | 2022/3 期 計画 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 中小規模事業者向け貸出残高 | 104,002 | 105,185 | 116,062 | 116,081 | 116,100 |
| 総資産 | 341,353 | 335,200 | 342,486 | 334,213 | 325,940 |
| 中小規模事業者向け貸出比率 | 30.46 | 31.37 | 33.88 | 34.73 | 35.62 |

(単位：百万円、%)

| | 2022/9 期 計画 | 2023/3 期 計画 | 2023/9 期 計画 | 2024/3 期 計画 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 中小規模事業者向け貸出残高 | 116,350 | 116,600 | 116,850 | 117,100 |
| 総資産 | 324,501 | 323,063 | 321,524 | 319,985 |
| 中小規模事業者向け貸出比率 | 35.85 | 36.09 | 36.34 | 36.59 |

(注)・中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第1における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

(単位：先、%)

| | 2019/3期 実績 | 2020/3期 実績 | 2021/3期 実績 | 2021/9期 計画 | 2022/3期 計画 |
|------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 経営改善支援等取組先数 | 1,833 | 2,645 | 3,019 | 3,061 | 3,061 |
| 創業・新規事業開拓支援 | 184 | 278 | 340 | 380 | 380 |
| 経営相談 | 437 | 412 | 404 | 360 | 360 |
| 早期事業再生支援 | 73 | 73 | 73 | 73 | 73 |
| 事業承継支援 | 60 | 42 | 40 | 20 | 40 |
| 担保・保証に過度に依存 しない融資推進 | 1,079 | 1,840 | 2,162 | 2,228 | 2,208 |
| 期初債務者数 | 3,634 | 3,507 | 3,370 | 3,416 | 3,416 |
| 支援取組率 | 50.44 | 75.42 | 89.58 | 89.60 | 89.60 |

(単位：先、%)

| | 2022/9期 計画 | 2023/3期 計画 | 2023/9期 計画 | 2024/3期 計画 |
|------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 経営改善支援等取組先数 | 3,063 | 3,063 | 3,066 | 3,066 |
| 創業・新規事業開拓支援 | 400 | 400 | 410 | 410 |
| 経営相談 | 330 | 330 | 310 | 310 |
| 早期事業再生支援 | 73 | 74 | 74 | 74 |
| 事業承継支援 | 20 | 40 | 20 | 40 |
| 担保・保証に過度に依存 しない融資推進 | 2,240 | 2,219 | 2,252 | 2,232 |
| 期初債務者数 | 3,418 | 3,418 | 3,421 | 3,421 |
| 支援取組率 | 89.61 | 89.61 | 89.62 | 89.62 |

(注1)・期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人（住宅・消費・納税資金等）」を総債務者数から除いた数といたします。

・「経営改善支援取組先」は以下の取組み先といたします。

(1) 創業・新事業開拓支援先

信用保証協会保証付「創業者・再チャレンジ資金」「前橋市企業家独立開業支援資金」「高崎市独立開業資金」「高崎市独立企業家資金」またはプロパー資金による創業・新事業を取り扱った先
創業5年以内の創業者への諸支援活動実施先

(2) 経営相談先

対応方針検討協議会の方針に基づく継続的な経営相談を実施している先

(3) 早期事業再生支援先

総合コンサルティング部（従前の融資部顧客支援グループ）が直接関与を行い継続して経営改善支援を実施している先

(4) 事業承継支援先

事業承継に係る相談に対し助言等を行った先

(5) 担保・保証に過度に依存しない融資推進先

「特別経営支援資金」「特別経営支援資金Ⅱ」「スーパーエクセレントローン」を取り扱った先を計画とします。

(注2)「創業・新規事業開拓支援」「事業承継支援」「担保・保証に過度に依存しない融資推進」は各年度の計画としているため、各9月期については前年度9月期実績（目標）と同程度または上回る目標設定としております。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

本経営強化計画では、「4.(3)② 営業推進態勢の強化」に記載のとおり、営業推進3部会制を継続することにより、店舗規模・特性に配慮した営業推進策を立案し、中小規模事業者に対する信用供与の円滑化に取り組んでまいります。

また、群馬県の主たる産業をおおまかに地域分類すると、自動車産業を中心とした製造業が集積している東毛地域、全国的知名度を誇る温泉地が立地し観光業が主要産業となっている吾妻地域、鉄道・道路交通網の要所で企業立地に優位性を持つ前橋市・高崎市・渋川市・藤岡市を中心とした県央・南部地域に分類できます。これら群馬県の主要産業の分布に鑑み、営業推進策の立案にあたっては地域性にも配慮してまいります。

具体的には、吾妻地域の主要温泉地(草津温泉、伊香保温泉、四万温泉、万座温泉など)に立地する温泉旅館、及び東毛地域に集積する製造業(自動車産業関連下請け企業など)に対し、定性情報(工場・館内視察など)と定量情報(総合的財務情報、労働生産性指標、客室・人員稼働率など)の双方から、新型コロナウイルス感染症による影響を含めた企業が抱える様々な問題点や取組み課題の洗い出し、問題・課題点に対する解決策の提案を行うなど、コンサルティング機能の発揮を起点とした金融仲介機能充実に努めます。

また、企業立地に優位性を持つ県央・南部地域では、前橋市・高崎市・藤岡市を中心とした地元不動産業者との取引関係を活用し、創業希望者への空き店舗情報などを含めた創業支援コンサルティングに取り組んでまいります。

② 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

ア. 特別経営支援資金等への取組み

無担保・無保証商品である特別経営支援資金(Ⅱ含む)とスーパーエクセレントローンについては、渉外担当者が訪問時に取引先から聴取した新規ニーズに対して、店長判断にてスピーディーに取り扱えることをメリットとして、今後も取引先事業者の定性情報等について訪問時における聴取にて蓄積し、資金ニーズの発生に速やかに対応できるよう準備してまいります。

イ. ビジネスローン等への取組み

無担保・第三者保証人不要の「ビジネスカードローンみらい」については、条件として既存融資の利用先(もしくは過去取引先)に限定しているため、中小規模事業者の方々から新規申込にも対応でき、手続きが簡単な商品についての要望もありました。このことから、「ビジネスカードローンみらい」とは別に、新規取引先にも対応できるミドルリスク層向けのビジネスローンの新商品を発売するなどの施策により、地域の中小企業の資金需要に対してタイムリーかつスピーディーに対応してまいります。

ウ. 経営者保証に関するガイドラインの活用

中小企業の経営者による個人保証については、積極的な事業展開や早期事業再生を

阻害する要因となっているなど様々な問題が存在していることに鑑み、2014年2月から「経営者保証に関するガイドライン」が適用されております。このため、当組合では、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、経営者保証の契約時の適切な対応及び既存の保証契約の適切な見直しに努めてまいります。

また、主債務と保証債務を一体整理する場合で、主債務を準則型私的整理手続きにより整理するときは、保証債務の整理も当該手続きを利用するなど、「経営者保証に関するガイドライン」の積極的な活用にも努めてまいります。

更に、事業承継時の経営者保証につきましても「経営者保証に関するガイドラインの特則」を適切に活用してまいります。

③ 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

ア. コンサルティング機能の発揮

a. 事業性評価

当組合は職員を外部機関等へ派遣することで、専門知識の習得や人的ネットワークの構築を図り、当組合の事業性評価力の向上と本業支援の向上にも取り組んでおります。

2021年4月から9月までの間、短期トレーニー制度を活用して地域経済活性化支援機構へ職員を派遣して、主に事業性評価に係る知識・ノウハウを習得させ、事業性評価の定着を図ってまいります。加えて、営業店と本部が一体となって取引先企業のライフステージに応じた経営課題や成長可能性などを適切に評価し、具体的な解決策の提案を行い、企業や産業の成長を支援してまいります。

b. 創業支援

群馬県内では開廃業率の改善が進まず、市場の縮小が懸念材料となっているなか、2014年7月に県内経済団体や大学などと企業支援の連携会議が設立され、4年以内に開業率を10%にする目標を定めております。

また、2016年8月、群馬県後継者バンクの連携創業支援機関となり、後継者不在の事業主と意欲ある起業家を結びつけ、事業の円滑なバトンタッチを支援するなど、創業支援の態勢を強化しております。

これらのことから、新規創業・第二創業支援活動への取組みを強化してまいります。特に、外部機関（日本政策金融公庫・信用保証協会・産業支援機構など）との連携などを活用し、創業支援（創業計画策定支援、創業に係る金融支援、創業後のさまざまな事項への支援など）への取組みを強化してまいります。また、これらの取組み姿勢を積極的且つ有効に外部へ情報発信してまいります。

更に、ターゲット市場の既存のお取引先事業者の新事業開拓支援にも積極的に取り組んでまいります。

既存のお取引先事業者のなかには、既存事業分野の衰退による業況の低迷や、事業分野のシフト構想・意欲を持つものの既存の負債が原因で新事業開拓に必要な資金の調達ができずに悩んでいる事業者も少なからず存在しております。

このことから、お取引先事業者の強みを客観的に評価するなど、「事業性」に着目した新事業開拓支援に取り組むことが必要と考えております。当組合では、前経営強化計画中に、経営改善が必要と考えられるお取引先事業者（主に債務者区分が低位のお取引先事業者）を中心に「事業性評価シート」を活用した事業性の評価に取り組んでまいりました。本経営強化計画期間では、これらの活動を通じて得られた客観的な事業性評価結果と新事業開拓支援を結び付けることによって、金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

c. 再生支援

経営改善支援の更なる強化を図るとともに、事業の改善に資する資金を積極的に支援するため、2018年3月には群馬県信用保証協会と、「中小企業・小規模事業者の振興に係る相互協力に関する覚書」を締結いたしました。今後は、同保証協会との連携強化による、お取引先企業への専門家派遣や経営改善計画策定支援を行ない、積極的に経営改善・再生支援にも取り組んでまいります。

コロナ禍による大きな環境変化の中にある支援先が有する「ヒト・モノ・カネ・情報」という経営資源のうち、特に「ヒト・モノ・情報」に対して積極的に関与していきます。具体的には固定費圧縮提案やIT導入提案、事業形態の見直し提案等、事業継続に向けた本業支援への取組みを通じて経営改善への関与度合いを深化させる取組みを実施してまいります。そのために、群馬県産業支援機構及び群馬県信用保証協会との連携を図り支援先との伴走型支援の取組強化を図るとともに、取引先に対する各種セミナー等の開催案内や各種施策の提案等を行ってまいります。

d. 商工会連携

地域密着型金融の一環として、各営業地域内にある商工会との連携事業を通して会員事業者のライフステージに合った金融支援を含めた経営相談や課題解決のためのコンサルティング機能の発揮を広めていくための活動を実施してまいります。

また、会員事業者との新たな出会いの場を増加させることで、県内一円を営業エリアとするネットワークを活用したビジネスマッチングの提供なども積極的に対応する取組みを実施してまいります。

イ. 外部機関との連携等によるコンサルティング機能の強化

群馬県中小企業再生支援協議会及び群馬県事業引継ぎ支援センターとの積極的な情報交換を行うなど、外部機関との連携を強化するとともに、営業店における連携先活用の理解度を深め、組合全体として外部機関のノウハウ等を活用することで、個別取引先の実態に応じた最適な方策を提案してまいります。

また、2018年3月に「中小企業・小規模事業者の振興に係る相互協力に関する覚書」を締結した群馬県信用保証協会とは、お取引先企業への専門家派遣や経営改善計画策定支援に取り組んでおり、引き続き連携強化を図っていきます。

ウ. 事業承継支援及びM&Aの取組み強化

経営者の高齢化及び後継者不在問題による廃業の増加が懸念されており、事業承継は大きな社会的課題となっております。当組合も事業承継対策が進まないまま経営者の高齢化が進むと事業の成長性・収益力の低下に繋がり、地域経済にもマイナス影響が出るなど喫緊の課題と認識しております。このため、きめ細やかな情報提供を行ない、地域中小規模事業者の事業承継支援及びM&Aニーズの支援態勢の強化を図ってまいります。

エ. 事業再生ファンドの活用促進

2013年2月に設立された事業再生ファンド「ぐんま中小企業再生ファンド」及び信用組合業界の事業再生ファンド「しんくみ리카バリ」は、事業再生や業種転換が必要なお取引先に対して有効な手段の一つであることから、その活用について適宜検討してまいります。

《経営改善支援等の取組み実績》

| | 連携した外部機関先 | 経営改善 再生支援 (事前相談) | | 経営改善 再生支援 | | 事業承継支援 | | 合 計 | |
|---|---------------|------------------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 2020/3 期 | 2021/3 期 | 2020/3 期 | 2021/3 期 | 2020/3 期 | 2021/3 期 | 2020/3 期 | 2021/3 期 |
| 1 | 中小企業再生支援協議会 | 1 | 10 | 2 | 12 | 0 | 0 | 3 | 22 |
| 2 | 経営改善支援センター | 1 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 |
| 3 | 経営サポート会議 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 |
| 4 | 中小企業診断士 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 5 | 中小企業基盤整備機構 | 0 | 0 | 0 | 0 | 28 | 0 | 28 | 0 |
| 6 | 事業引継ぎ支援センター | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 7 | 群馬県事業承継ネットワーク | 1 | 0 | 1 | 1 | 6 | 10 | 8 | 11 |
| 8 | しんくみ리카バリ | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 合 計 | 3 | 10 | 13 | 14 | 35 | 10 | 51 | 34 |

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

地域経済の活性化に資することは、地域金融機関である当組合に求められている重要な使命であることを認識し、創業・新事業開拓支援、地域経済を支える主要産業（製造業、建設業、旅館業など）を営む中小企業の再生支援、事業承継問題をはじめとする諸問題や課題解決に資する相談業務などに積極的に取組んでまいります。

① 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能強化のための方策

地域における創業支援及び新事業開拓の重要性を改めて認識し、地域の開業率向上及び新事業開拓に資するため、各市町村・商工会議所・商工会などの外部機関が実施する創業・新事業開拓セミナー情報等の紹介、創業支援等に係る各種制度融資・保証の利用促進、制度

融資・保証を補填するプロパー融資の活用等、さまざまな支援策を実施してまいります。

また、創業予定者及び新事業開拓に取り組む事業者に対する相談業務をより一層強化するため、群馬県信用組合協会などが開催する外部研修等へ若手職員を派遣するなど、継続的な取組みに努めてまいります。

ア. ビジネスマッチング

新型コロナウイルス感染症の発生により社会生活様式が大きく変化してきておりますが、今まで培ってきた支援や取組みは継続しながら新たな方策にも挑戦してまいります。

a. 商談会・物産展への事業者参加促進

全信組連、全国信用組合中央協会、東京都信用組合協会が共催する「しんくみ食のビジネスマッチング展」等への取引先事業者参加を促し、日常では面談できないバイヤーや食品関連会社との出会いや新たな発見を応援してまいります。

b. 第一勧業信用組合との連携協力

2018年2月に第一勧業信用組合（東京都）と締結した「連携協力に関する協定」に基づき、当組合と相互に連携協力できる体制を整えました。第一勧業信用組合が掲げる「地産都消」に呼応して、定期的な営業店周年行事と同時開催される地方物産展に対し、当組合取引先事業者の積極的な参加を実現してまいります。

イ. クラウドファンディングに対する取組

お取引先に対し、購入型クラウドファンディングの活用について積極的な勧奨を継続してまいります。クラウドファンディングを資金調達面での顧客サポートの一手段と位置づけ、幅広い業種からの規模やプロジェクトに応じたクラウドファンディング組成の情報収集を行ってまいります。

② 経営に関する相談その他の取引先（個人事業主を含む）の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策

お取引先が抱える様々な経営課題の解決を支援するため、群馬県よろず支援拠点と連携した「個別相談会」を年2回（7月、11月）開催してまいります。また、群馬県信用保証協会、群馬県中小企業再生支援協議会、群馬県事業引継ぎ支援センター等の外部機関との連携を図り、相談機能の強化に努めてまいります。

③ 早期の事業再生に資する方策

業況悪化が懸念される取引先について、理事長をはじめとする常勤理事、関係部長及び対象営業店長で構成する「対応方針検討協議会」を毎週一回開催し、ヒアリングやモニタリングにより、経営者の定量・定性両面からの実態把握に努め、事業再生に向けた取引方針を策定し、早期経営改善支援に取り組んでまいります。

また、群馬県中小企業再生支援協議会及び群馬県事業引継ぎ支援センターとの積極的な情報交換を行うなど、外部機関との連携を強化するとともに、営業店における連携先活用の理解度を深め、組合全体として外部機関のノウハウ等を活用することで、個別取引先の実態に応じた最適な方策を提案してまいります。

④ 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

中小企業の後継者不在による廃業問題が深刻化し、中小企業の事業承継への具体的な取組が低調ななか、群馬県事業引継ぎ支援センターなどが実施している「金融機関向け事業承継研修」に参加するなど、事業承継に対する課題と必要性を理解し、地域中小規模事業者の事業承継問題への早期取組を積極的に支援してまいります。

また、群馬県事業承継ネットワークの「プッシュ型事業承継支援高度化事業」における事業承継計画策定支援の活用などを積極的に提案し、地域中小規模企業者の円滑な事業承継を支援してまいります。

7. 全信組連による優先出資の引受に係る事項

内容、払込金額の総額、発行口数、1口当たり払込金額、発行の方法及び資本計上額

| | |
|-------------------|---|
| 1. 種類 | 社債型非累積の永久優先出資 |
| 2. 申込期日(払込日) | 2012年12月28日(金) |
| 3. 発行価額 非資本組入額 | 1口につき12,500円(額面金額 口500円) 1口につき 6,250円 |
| 4. 発行総額 | 25,000百万円 |
| 5. 発行口数 | 2,000,000口 |
| 6. 配当率 | 調達コスト+信用スプレッド(発行価額に対する配当率) |
| 7. 累積条項 | 非累積的 |
| 8. 参加条項 | 非参加 |
| 9. 残余財産の分配 | 次に掲げる順序により残余財産の分配を行う ①優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ②優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する(当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。) ③①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④残余財産の額が①、②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。 |

8. 経営強化に伴う経費に関する事項

(1) 人件費

人件費については、極力抑制した水準に止めておりますが、職員の確保・モチベーション維持向上に配慮しつつ、店舗政策に併せて、パート職員の採用等人件費の削減に積極的に取組んでまいります。

なお、賞与の支給については、コア業務純益の確保を最優先として極力抑制した水準に止めておりますが、経済状況の変化や職員のモチベーションの維持向上等を勘案して、賞与の支給水準を決定しております。

また、役員賞与については、現在支給しておりませんが、引き続き期限を定めず当面の

間支給しない予定です。

(単位：人、百万円)

| | 2019/3期 実績 | 2020/3期 実績 | 2021/3期 実績 | 2022/3期 計画 | 2023/3期 計画 | 2024/3期 計画 |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 職員数 | 294 | 264 | 257 | 255 | 253 | 244 |
| 人件費 | 1,964 | 1,611 | 1,582 | 1,565 | 1,560 | 1,500 |

(2) 物件費

物件費については、引き続き不要不急品の購入を控え、営業店毎の物件費予算管理を実施することで、更なる削減に努めてまいります。しかしながら、長年に亘る物件費削減の影響で老朽化した資産等も多くあり、必要性の高い店舗修繕・改修工事等を実施しながら、引き続き優先順位を考慮しつつ、計画的に資産更改を図ってまいります。

(単位：百万円、%)

| | 2019/3期 実績 | 2020/3期 実績 | 2021/3期 実績 | 2022/3期 計画 | 2023/3期 計画 | 2024/3期 計画 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 物件費 | 1,163 | 1,057 | 1,037 | 1,087 | 1,105 | 985 |
| うち機械化関連費用 | 103 | 85 | 89 | 90 | 90 | 85 |

9. 剰余金の処分の方針

(1) 基本的な考え方

協同組織金融機関として、取引先及び優先出資者の皆様から出資金をお預かりして金融事業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いしております。

前経営強化計画においては、2021年3月期より優先出資配当を実施していくこととしておりましたが、一部配当に止まる結果となりました。

こうしたなか、利益確保の安定性を高め、将来における優先出資の消却及び安定した配当を実施・継続していくために、本経営強化計画期間の優先出資配当は見送りとさせていただきます。お取引先を全面的に支援していくための態勢整備と収益性向上に向けた準備に注力する方針です。

具体的には、計画初年度において将来的に予想される不良資産の抜本処理等を実施することで、次年度には信用コストの抑制により柔軟な顧客支援を行うなかでも当期純利益を確保し、併せて更なる効率化に向けた店舗政策に着手する予定です。また、最終年度においては、事務処理の本部集中化等により、人員配置を見直すことで収益力強化に向けた態勢整備を進める方針であります。

今後も、本経営強化計画の実践による収益力の強化と業務の効率化を進め、更なる業績の回復に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

(2) 財源確保の方針

全信組連から最大限のサポートを得ながら、本経営強化計画に盛り込んだ諸施策を着実に遂行することにより収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した利益を確保し、財源の積み上げに努めてまいります。

なお、当組合は、安定した収益を確保し、優先出資の早期消却を目指して剰余金の積み上げを実現してまいります。これにより、2037年3月期において、当期純利益は34億円程度に回復し、優先出資消却のための財源（優先出資消却積立金）は125億円まで積み上がると見込んでおります。

【利益剰余金の推移】

(単位：億円)

| | 2012/3期 実績 | 2013/3期 実績 | 2014/3期 実績 | 2015/3期 実績 | 2016/3期 実績 | 2017/3期 実績 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 当期純利益 | ▲19 | ▲63 | 8 | 8 | 6 | 4 |
| 利益剰余金 | ▲60 | ▲113 | 8 | 12 | 15 | 15 |
| その他利益剰余金 | ▲60 | ▲113 | 8 | 11 | 13 | 12 |
| 優先出資消却積立金 | — | — | — | — | — | — |

| | 2018/3期 実績 | 2019/3期 実績 | 2020/3期 実績 | 2021/3期 実績 | 2022/3期 計画 | 2023/3期 計画 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 当期純利益 | ▲15 | ▲9 | 1 | 0 | ▲57 | 2 |
| 利益剰余金 | ▲4 | ▲13 | ▲0 | 0 | ▲50 | ▲48 |
| その他利益剰余金 | ▲7 | ▲16 | ▲0 | 0 | ▲51 | ▲49 |
| 優先出資消却積立金 | — | — | — | — | — | — |

| | 2024/3期 計画 | 2025/3期 計画 | 2026/3期 計画 | 2027/3期 計画 | 2028/3期 計画 | 2029/3期 計画 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 当期純利益 | 4 | 5 | 6 | 8 | 10 | 14 |
| 利益剰余金 | ▲44 | ▲38 | ▲31 | ▲23 | ▲12 | 2 |
| その他利益剰余金 | ▲44 | ▲39 | ▲32 | ▲23 | ▲12 | 2 |
| 優先出資消却積立金 | — | — | — | — | — | — |

| | 2030/3期 計画 | 2031/3期 計画 | 2032/3期 計画 | 2033/3期 計画 | 2034/3期 計画 | 2035/3期 計画 |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 当期純利益 | 18 | 23 | 20 | 23 | 27 | 30 |
| 利益剰余金 | 19 | 38 | 55 | 75 | 98 | 125 |
| その他利益剰余金 | 18 | 36 | 50 | 68 | 89 | 113 |
| 優先出資消却積立金 | — | 10 | 25 | 40 | 55 | 75 |

| | 2036/3 期 計画 | 2037/3 期 計画 |
|-----------|----------------|----------------|
| 当 期 純 利 益 | 33 | 34 |
| 利 益 剰 余 金 | 154 | 184 |
| その他利益剰余金 | 139 | 166 |
| 優先出資消却積立金 | 100 | 125 |

※2012/3 期実績は、合併前 2 組合の合算値。

10. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制

① 内部統制基本方針

当組合は、経営の透明性の向上を図り適切な経営管理態勢を確保しております。

理事会は「内部統制基本方針」のほか、これに基づく「法令等遵守規程」、「顧客保護等管理規程」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することにより、適切な業務運営の確保に努めております。

② 内部監査体制

理事会は「内部監査方針」と「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査部署である監査室を理事長直轄の組織として、その独立性を確保しております。監査室は、当方針並びに当規程に基づく監査を通じて、各部店における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点の発見・指導にとどまらず、事務処理のプロセスを含めた問題点の改善方法の提言を行っております。

(2) 各種のリスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「ALM委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理態勢については、「5. (2) リスク管理の体制の強化のための方策」に記載のとおりです。

11. 経営強化計画の前提条件

(1) 金利（無担保コール翌日物、新発 10 年国債利回り）

主要年限の各利回りは、日銀がイールドカーブ・コントロールで形成しようとしている「最適なイールドカーブ」によって規定される上限および下限内に収まり、概ね横ばい圏で推移するものと予想しております。

(2) 株 価

欧州や米国の金融政策正常化に向けた動きを背景とするリスク資産からの資金流出懸念があるものの、日本株式については、日本銀行によるETF買いに支えられ底がたく推移するものと予想しております。

(3) 為 替

2021年1-3月のGDPに見られるように日米の経済成長率に差異があること、ワクチンの接種率に開きがあること、米のテーパリングに関する議論の開始が発表されたこと等、円安の材料は多いものの、一方でドル高を牽引していた米長期金利の方向感が定まらなくなってきたことから、概ね横ばい圏で推移するものと予想しております。

【前提条件】

(単位：%、円)

| | | 2020/3 | 2021/3 | 2022/3 | 2023/3 | 2024/3 |
|-------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 実績 | 実績 | 前提 | 前提 | 前提 |
| 金 利 | 無担保コール翌日物 | ▲0.070 | ▲0.044 | ▲0.044 | ▲0.044 | ▲0.044 |
| | 新発10年国債利回り | 0.010 | 0.090 | 0.100 | 0.100 | 0.100 |
| 日経平均株価 | | 18,917 | 29,178 | 29,100 | 29,000 | 29,000 |
| 為替相場(円/米ドル) | | 107.53 | 110.70 | 110.70 | 110.70 | 110.70 |

※実績値は、以下により表示しております。

- ・無担保コール翌日物・・・日本銀行公表の無担保コール0/N物レート(平均値)
- ・新発10年国債利回り・・・公社債店頭売参考統計値(平均値)
- ・日経平均株価・・・終値
- ・ドル/円レート・・・三菱UFJ銀行公表の対顧客外国為替相場(仲値)

以 上

内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

報告事項

第9期(令和3年3月31日現在)貸借対照表

令和3年4月26日 作成
 令和3年6月9日 備付

住 所 群馬県高崎市田町125
 組 合 名 ぐんまみらい信用組合
 理 事 長 八 高 武 ㊤

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------------|--------------|-------------------------|----------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 現 金 | 6,683,110 千円 | 預 金 積 金 | 303,804,272 千円 |
| 預 け 金 | 118,025,786 | 当 座 預 金 | 3,273,411 |
| 買 入 金 銭 債 権 | 30 | 普 通 預 金 | 140,142,988 |
| 有 価 証 券 | 43,193,234 | 貯 蓄 預 金 | 861,170 |
| 国 債 | 4,288,000 | 通 知 預 金 | 68,593 |
| 地 方 債 | 3,942,986 | 定 期 預 金 | 147,803,044 |
| 社 債 | 31,005,926 | 定 期 積 金 | 10,805,215 |
| 株 式 | 154,335 | そ の 他 の 預 金 | 849,848 |
| そ の 他 の 証 券 | 3,801,987 | 借 用 金 | 13,500,000 |
| 貸 出 金 | 171,017,014 | 当 座 借 越 | 13,500,000 |
| 割 引 手 形 | 1,282,116 | そ の 他 負 債 | 772,495 |
| 手 形 貸 付 | 11,531,756 | 未 決 済 為 替 借 | 63,748 |
| 証 書 貸 付 | 155,682,795 | 未 払 費 用 | 100,666 |
| 当 座 貸 越 | 2,520,346 | 給 付 補 填 備 金 | 6,325 |
| そ の 他 資 産 | 2,079,578 | 未 払 法 人 税 等 | 10,852 |
| 未 決 済 為 替 貸 | 19,906 | 前 受 収 益 | 83,712 |
| 全 信 組 連 出 資 金 | 1,507,000 | 払 戻 未 済 金 | 104,993 |
| 前 払 費 用 | 20,732 | 職 員 預 り 金 | 200,100 |
| 未 収 収 益 | 324,500 | リ ー ス 債 務 | 43,554 |
| そ の 他 の 資 産 | 207,439 | そ の 他 の 負 債 | 158,542 |
| 有 形 固 定 資 産 | 5,276,112 | 賞 与 引 当 金 | 104,966 |
| 建 物 | 1,216,584 | 退 職 給 付 引 当 金 | 131,102 |
| 土 地 | 3,803,708 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 10,500 |
| リ ー ス 資 産 | 39,996 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 59,172 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 215,823 | 繰 延 税 金 負 債 | 99,007 |
| 無 形 固 定 資 産 | 72,859 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 322,809 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 51,235 | 債 務 保 証 | 36,189 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 21,623 | 負 債 の 部 合 計 | 318,840,515 |
| 債 務 保 証 見 返 | 36,189 | (純 資 産 の 部) | |
| 貸 倒 引 当 金 | △3,897,232 | 出 資 金 | 22,653,337 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△3,523,673) | 普 通 出 資 金 | 6,403,337 |
| | | 優 先 出 資 金 | 16,250,000 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 67,671 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 67,671 |
| | | 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 67,671 |
| | | 組 合 員 勘 定 合 計 | 22,721,008 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 279,317 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 645,841 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 925,159 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 23,646,167 |
| 資 産 の 部 合 計 | 342,486,683 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 342,486,683 |

注 記

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

| | |
|---------------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 1,705百万円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 2,674百万円 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第4項に基づいて、地価税の課税対象価額を基準として奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 |
| | 1,608百万円 |
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～65年 |
| その他 | 2年～60年 |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とした定額法によっております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - ①「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権は、正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を除く）、要管理先債権に3分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
 - ②破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。
 - ③破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。
 - ④また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その減額した金額は19,936百万円であります。
 - ⑤全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各々が第一次資産査定を実施し、通常の業務の業務組織から独立した資産査定プロジェクトチームが第二次資産査定を行っており、その査定結果に基づいて上記引当てを行っております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生年度の職員の平均残存期間内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型企業年金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

| | |
|-------------------------------|-------------------|
| 年金資産の額 | 326,130百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | <u>282,169百万円</u> |
| 差引額 | 43,960百万円 |
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成31年4月1日～令和2年3月31日）

1.501%
 - (3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484百万円（及び別途積立金64,445百万円）である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間29年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金137百万円を費用処理している。

なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
12. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 383百万円

14. 子会社等の株式又は出資金の総額 6百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額 6,991百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は333百万円、延滞債権額は10,278百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は90百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は86百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、10,789百万円
 であります。
 なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子機器等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
21. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、1,282百万円であります。
22. 担保に提供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|-----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 19,019百万円 |
| 担保提供している資産 | 有価証券 | 9,145百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 13,500百万円 |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金10,557百万円を担保として提供しております。
23. 出資1口当たりの純資産額 573円12銭
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をして
 おります。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、非上場株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されてお
 ります。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されているほか、変動金利の預
 金については、金利の変動リスクを内包しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
 当組合は、ローン事業管理及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件
 ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関
 する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による対応方針検
 討協議会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査
 室がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的
 に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM
 委員会において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析
 や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで経営陣に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われ
 ております。このうち総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており事前審査、投資限度額の
 設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 当組合で保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財
 務状況などをモニタリングしています。
 これらの情報は総合企画部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け
 金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、予想変動幅を用いた経済価値の変動額を
 市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。
 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け
 て、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いており
 ます。
 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、指標となる
 金利が0.1%上昇したものと想定した場合の経済価値は827百万円減少するものと把握してお
 ります。
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変
 数との相関を考慮しておりません。
 また、金利の予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性が
 あります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

2.5. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|--------------|---------|-------|
| (1) 預け金 (*1) | 118,025 | 118,594 | 569 |
| (2) 有価証券 | 43,038 | 43,038 | - |
| その他有価証券 | 43,038 | 43,038 | - |
| (3) 貸出金 (*1) | 171,017 | | |
| 貸倒引当金 (*2) | △3,886 | | |
| | 167,130 | 170,512 | 3,382 |
| 金融資産計 | 328,194 | 332,146 | 3,951 |
| (1) 預金積金 (*1) | 303,804 | 303,828 | 23 |
| (2) 借入金 (*1) | 13,500 | 13,500 | - |
| 金融負債計 | 317,304 | 317,328 | 23 |

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、2.6. から 2.9. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|----------|
| 子会社・子法人等株式 (*1) | 6 |
| 非上場株式 (*1) | 148 |
| 組合出資金 (*2) | 1,511 |
| 合 計 | 1,666 |

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

2.6. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

| | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-----|----------------|----------------|-----------|
| 債 券 | 2 2, 7 3 0 百万円 | 2 2, 3 4 6 百万円 | 3 8 4 百万円 |
| 国 債 | 4, 2 8 8 百万円 | 4, 1 8 9 百万円 | 9 8 百万円 |
| 地方債 | 3, 9 4 2 百万円 | 3, 8 2 5 百万円 | 1 1 7 百万円 |
| 社 債 | 1 4, 4 9 9 百万円 | 1 4, 3 3 0 百万円 | 1 6 8 百万円 |
| その他 | 2, 7 1 4 百万円 | 2, 5 7 2 百万円 | 1 4 2 百万円 |
| 小 計 | 2 5, 4 4 4 百万円 | 2 4, 9 1 8 百万円 | 5 2 6 百万円 |

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

| | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-----|--------------|-----------|---------|
| 債券 | 16,506百万円 | 16,643百万円 | △136百万円 |
| 国債 | —百万円 | —百万円 | —百万円 |
| 地方債 | —百万円 | —百万円 | —百万円 |
| 社債 | 16,506百万円 | 16,643百万円 | △136百万円 |
| その他 | 1,087百万円 | 1,098百万円 | △11百万円 |
| 小計 | 17,593百万円 | 17,741百万円 | △148百万円 |
| 合計 | 43,038百万円 | 42,660百万円 | 378百万円 |

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|--------|-------|------|
| 145百万円 | 40百万円 | —百万円 |

29. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|---------|-------------|--------------|--------|
| 預け金 | 93,914 | 9,610 | — | 14,500 |
| 有価証券 | 3,400 | 14,020 | 15,200 | 9,400 |
| その他有価証券のうち満期 があるもの | 3,400 | 14,020 | 15,200 | 9,400 |
| 国債 | 700 | 1,400 | — | 2,100 |
| 地方債 | — | 1,420 | 800 | 1,600 |
| 社債 | 2,500 | 8,900 | 14,000 | 5,700 |
| その他 | 200 | 2,300 | 400 | — |
| 貸出金(*) | 39,312 | 57,000 | 40,392 | 23,698 |
| 合計 | 136,627 | 80,631 | 55,592 | 47,598 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの(10,612百万円)は含めておりません。

30. 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|-------------|--------------|------|
| 預金積金 | 252,184 | 51,171 | 255 | 192 |
| 借入金(*) | 9,100 | 4,400 | — | — |
| 合計 | 261,284 | 55,571 | 255 | 192 |

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,969百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが35,969百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務に関する事項

| | |
|-------------|---------|
| 退職給付債務 | △703百万円 |
| 年金資産 | 553百万円 |
| 未積立退職給付債務 | △149百万円 |
| 未認識過去勤務債務 | —百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 18百万円 |
| 前払年金費用 | —百万円 |
| 退職給付引当金 | △131百万円 |

退職給付費用に関する事項

| | |
|----------------|--------|
| 勤務費用 | 26百万円 |
| 利息費用 | 0百万円 |
| 期待運用収益 | △7百万円 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 3百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 69百万円 |
| 厚生年金基金拠出金 | 97百万円 |
| 退職給付費用 | 191百万円 |

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|----------------|---------|
| 割引率 | 0.20% |
| 期待運用収益率 | 1.29% |
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 給付算定式基準 |
| 過去勤務債務の処理年数 | 5年 |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 4,864百万円 |
| 減価償却超過額及び減損損失 | 258百万円 |
| 退職給付引当金限度超過額 | 34百万円 |
| 有価証券評価損 | 1百万円 |
| 偶発損失引当金 | 15百万円 |
| 賞与引当金 | 27百万円 |
| 未収貸付金利息 | 17百万円 |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 2,675百万円 |
| その他 | 10百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 7,905百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △2,675百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △5,230百万円 |
| 評価性引当額小計 | △7,905百万円 |
| 繰延税金資産合計 | —百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 有価証券評価差額 | 99百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 99百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △99百万円 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超 | 合計 |
|--------------|------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 377 | 231 | 221 | 366 | 1,478 | 2,675 |
| 評価性引当額 | △377 | △231 | △221 | △366 | △1,478 | △2,675 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — | — | — |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

34. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りを開示しております。

35. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 3,897百万円

貸倒引当金の算出方法は、7.に記載しております。

報告事項

第9期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）損益計算書

令和3年4月26日 作成
 令和3年6月9日 備付

住所 群馬県高崎市田町125
 組合名 ぐんまみらい信用組合
 理事長 八高 武 ㊞

| 科 目 | 金 額 | 千円 |
|--------------|-----------|-----------|
| 経常収益 | | 3,718,171 |
| 資金運用収益 | 3,333,480 | |
| 貸出金利 | 2,824,227 | |
| 預け金利 | 206,283 | |
| 有価証券利息配当 | 253,449 | |
| その他の受入利息 | 49,520 | |
| 役務取引等収益 | 248,335 | |
| 受入為替手数料 | 101,515 | |
| その他の役務収益 | 146,820 | |
| その他の業務収益 | 14,769 | |
| その他の業務収益 | 14,769 | |
| その他の経常収益 | 121,586 | |
| 貸倒引当金戻入 | 52,311 | |
| 償却債権取立 | 339 | |
| 株式等売却 | 40,690 | |
| その他の経常収益 | 28,245 | |
| 経常費用 | | 3,588,133 |
| 資金調達費用 | 36,523 | |
| 預金利息 | 36,896 | |
| 給付補填備金繰入額 | 2,312 | |
| 借入金利息 | △3,670 | |
| その他の支払利息 | 985 | |
| 役務取引等費用 | 238,569 | |
| 支払為替手数料 | 46,118 | |
| その他の役務費用 | 192,450 | |
| その他の業務費用 | 156,127 | |
| 国債等債券償却 | 155,623 | |
| その他の業務費用 | 504 | |
| 経費 | 2,747,159 | |
| 人件費 | 1,582,542 | |
| 物税 | 1,037,451 | |
| 税 | 127,165 | |
| その他の経常費用 | 409,753 | |
| 貸出金償却 | 374,145 | |
| その他資産償却 | 110 | |
| その他の経常費用 | 35,497 | |
| 経常利益 | | 130,038 |
| 特別利益 | | 39,570 |
| 固定資産処分利益 | 8,420 | |
| その他の特別利益 | 31,150 | |
| 特別損失 | | 58,605 |
| 固定資産処分損失 | 25,561 | |
| 減損 | 15,893 | |
| その他の特別損失 | 17,150 | |
| 税引前当期純利益 | | 111,002 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,247 | |
| 法人税等合計 | | 11,247 |
| 当期純利益 | | 99,755 |
| 繰越金（当期首残高） | | △32,084 |
| 当期未処分剰余金 | | 67,671 |

注 記

(損益計算書関係)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社等との取引による収益総額 3百万円
3. 子会社等との取引による費用総額 67百万円
4. 出資1口当たりの当期純利益 3円31銭
5. 当期において、以下の「有形固定資産」について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 建物 | 土地 | その他の有形固定資産 |
|------|------|------|----|----|------------|
| 高崎市内 | 遊休資産 | 土地建物 | - | 13 | - |
| 太田市内 | 遊休資産 | 土地建物 | - | 0 | - |
| 吾妻郡内 | 遊休資産 | 土地 | - | - | 0 |
| 利根郡内 | 遊休資産 | 土地 | - | - | 1 |

上記遊休資産は、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として特別損失に計上しております。

当組合の営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行なっていることから原則として支店単位でグルーピングしております。遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから各資産単位でグルーピングしております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値と正味売却価額の何れか高い方の金額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.20%で割り引いて算出し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等に基づいて算出しております。

剰余金処分案

第9期 (令和 2年4月 1日から)
(令和 3年3月31日まで)

I 当期末処分剰余金

当 期 未 処 分 剰 余 金 67,671,206 円

これを次のとおり処分いたします。

| | |
|-------------------|--------------|
| 利 益 準 備 金 | 11,278,535 円 |
| 出 資 に 対 す る 配 当 金 | 56,392,671 円 |
| 優 先 出 資 配 当 金 | 56,392,671 円 |
| 計 | 67,671,206 円 |

II 繰越金 (当期末残高) 0 円

| | | | |
|-----|------|---|----|
| 基準日 | 2021 | 3 | 31 |
|-----|------|---|----|

第7表 単体自己資本比率

(単位：千円、%)

| 項目 | 当期末 | |
|---|------------|-----------------|
| | | 経過措置による 不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員 勘定又は会員勘定の額 | 22,664,615 | |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 22,653,337 | |
| うち、利益剰余金の額 | 67,671 | |
| うち、外部流出予定額(△) | 56,392 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金 の合計額 | 373,559 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 373,559 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己 資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第6項)により コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比 率改正告示附則第5条第7項)によりコア資本に係 る基礎項目の額に含まれる額 | 130,767 | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 23,168,942 | |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライ ツに係るものを除く。)の額の合計額 | 53,792 | |
| うち、のれんに係るものの額 | | |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るもの以外の額 | 53,792 | |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の 額 | | |
| 適格引当金不足額 | | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であっ て自己資本に算入される額 | | |
| 前払年金費用の額 | | |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるも のを除く。)の額 | | |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本 調達手段の額 | | |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | | |
| 信用協同組合連合会の対象普通出資等の額 | | |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額 | | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額 | | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額 | | |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額 | | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額 | | |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額 | | |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 53,792 | |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ) | 23,115,150 | |

| リスク・アセット等 (3) | | |
|---|-------------|---|
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 147,063,943 | |
| 資産（オン・バランス）項目 | 147,030,133 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 968,651 | |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 | | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 968,651 | |
| オフ・バランス取引等項目 | 33,809 | |
| CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | | |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 6,675,987 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | |
| リスク・アセット等の額の合計額（二） | 153,739,930 | |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | 15.03 | % |

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合が記載するものとする。
2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）における別紙様式第1号に従うものとする。
3. 他の金融機関等（自己資本比率告示第14条第3項に規定する「他の金融機関等」をいう。）の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

(単位：千円)

| 区分 | 残高（未残） |
|--|-----------|
| 対象普通出資等（に相当するもの） | 126,000 |
| 連合会の対象普通出資等（に相当するもの） | 1,507,000 |
| 対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの（に相当するもの） | 2,904,607 |
| その他外部TLAC関連調達手段 | 2,203,827 |
| うち、経過措置対象その他外部TLAC関連調達手段であって、経過措置（10年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額 | 2,103,805 |
| うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置（5年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額 | 100,022 |

4. 大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額）（単位：千円）

5. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用組合等＝1、基礎的内部格付手法採用組合等＝2、先進的内部格付手法採用組合等＝3）
6. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）

| |
|------------|
| 23,115,150 |
| 1 |
| 1 |

| |
|--|
| |
|--|

日計表 (令和3年5月末現在)
(資産・負債及び純資産)

コード番号 2149

都道府県名 群馬県
組合名 ぐんまみらい信用組合

| 資 産 | | 負 債 及 び 純 資 産 | |
|-------------------------|---------------------|-------------------------|-----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 現 金 | 7,293,786,480 | 預 金 | 309,814,395,960 |
| 現 (うち小切手・手形) | (7,293,786,480) | 当 座 預 金 | 3,148,059,445 |
| 外 国 通 貨 | 0 | 普 通 預 金 | 147,254,564,372 |
| 金 | 0 | 貯 蓄 預 金 | 826,999,657 |
| 預 け | 124,101,719,237 | 通 知 預 金 | 82,882,068 |
| 預 け (うち全信組連預け金) | (124,101,719,237) | 別 段 預 金 | 1,552,854,331 |
| (うち全信組連預け金) | (106,888,299,293) | 納 税 準 備 預 金 | 65,435,719 |
| 譲 渡 性 預 け 金 | 0 | 小 計 | 152,930,795,592 |
| 買 入 手 形 | 0 | 定 期 預 金 | 146,219,522,368 |
| コ ー ル ロ ー ン | 0 | 定 期 積 金 | 10,664,078,000 |
| 買 現 先 勘 定 | 0 | 小 計 | 156,883,600,368 |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 | 0 | 非 居 住 者 円 預 金 | 0 |
| 買 入 金 銭 債 権 | 30,000 | 外 貨 預 金 | 0 |
| 金 銭 の 信 託 | 0 | 小 計 | 0 |
| 商 品 有 価 証 券 | 0 | 譲 渡 性 預 金 | 0 |
| 商 品 国 債 債 権 | 0 | 借 入 金 | 13,500,000,000 |
| 商 品 地 方 債 債 権 | 0 | 借 入 借 越 | 13,500,000,000 |
| 商 品 政 府 保 証 債 債 権 | 0 | 再 割 引 手 形 | 0 |
| そ の 他 の 商 品 有 価 証 券 | 0 | 売 渡 手 形 | 0 |
| 有 価 証 券 | 42,314,540,097 | コ ー ル マ ネ ー | 0 |
| 国 債 債 権 | 4,189,718,262 | 売 現 先 勘 定 | 0 |
| 地 方 債 債 権 | 3,825,342,877 | 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 | 0 |
| 短 期 社 債 債 権 | 0 | コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー | 0 |
| (公 社 公 団 債) | (3,323,720,528) | 外 国 為 替 | 0 |
| (金 融 債) | (0) | 外 国 他 店 預 け | 0 |
| (そ の 他 社 債) | (27,250,540,332) | 外 国 他 店 借 越 | 0 |
| 株 式 | 154,335,254 | 売 渡 外 国 為 替 | 0 |
| 貸 付 信 託 | 0 | 未 払 外 国 為 替 | 0 |
| 投 資 信 託 | 770,654,309 | そ の 他 負 債 | 736,209,841 |
| 外 国 証 券 | 2,800,228,535 | 未 決 済 為 替 | 66,414,702 |
| そ の 他 の 証 券 | 0 | 未 払 補 費 用 | 100,666,387 |
| 貸 出 金 | 171,172,126,336 | 給 付 補 填 備 金 | 6,149,269 |
| (うち金融機関貸付金) | (0) | 未 払 法 人 税 等 | 0 |
| 割 引 手 形 | 1,165,652,515 | 前 受 収 益 | 0 |
| 手 形 貸 付 | 10,959,403,339 | 未 払 諸 税 | 5,726,558 |
| 証 書 貸 付 | 156,509,012,093 | 未 払 配 当 金 | 2,545,231 |
| 当 座 貸 越 | 2,538,058,389 | 払 戻 未 済 分 | 104,993,500 |
| 外 国 為 替 | 0 | 払 戻 未 済 持 分 | 134,780 |
| 外 国 他 店 預 け | 0 | 厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金 | 0 |
| 外 国 他 店 借 越 | 0 | 職 員 預 り 金 | 185,260,712 |
| 買 入 外 国 為 替 | 0 | 先 物 取 引 受 入 証 拠 金 | 0 |
| 取 立 外 国 為 替 | 0 | 先 物 取 引 差 金 勘 定 | 0 |
| そ の 他 資 産 | 2,052,600,915 | 借 入 商 品 債 券 | 0 |
| 未 決 済 為 替 貸 借 | 23,998,769 | 借 入 有 価 証 券 | 0 |
| 全 信 組 連 出 資 金 | 1,507,000,000 | 売 付 商 品 債 券 | 0 |
| そ の 他 出 資 金 | 11,685,200 | 売 付 債 券 | 0 |
| 前 払 費 用 | 0 | 金 融 派 生 商 品 | 0 |
| 未 収 取 益 | 324,500,679 | 金 融 商 品 等 受 入 担 保 金 | 0 |
| 先 物 取 引 差 入 証 拠 金 | 0 | リ ー ス 債 務 | 45,940,174 |
| 先 物 取 引 差 金 勘 定 | 0 | 資 産 除 去 債 務 | 0 |
| 保 管 有 価 証 券 等 | 0 | 未 払 送 金 為 替 | 3,300 |
| 金 融 派 生 商 品 | 0 | 仮 受 金 | 207,451,235 |
| 金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 | 0 | そ の 他 の 負 債 | 10,923,993 |
| リ ー ス 投 資 資 産 | 0 | 本 支 店 勘 定 | 0 |
| 仮 払 金 | 20,549,718 | 代 理 業 務 勘 定 | 357,774 |
| そ の 他 の 資 産 | 164,866,549 | 賞 与 引 当 金 | 104,966,000 |
| 本 支 店 勘 定 | 0 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 0 |
| 有 形 固 定 資 産 | 5,281,486,499 | 退 職 給 付 引 当 金 | 127,101,046 |
| 建 物 | 1,216,584,795 | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 | 0 |
| 土 地 | 3,803,708,102 | そ の 他 の 引 当 金 | 69,672,299 |
| リ ー ス 資 産 | 44,838,100 | 特 別 法 上 の 引 当 金 | 0 |
| 建 設 仮 勘 定 | 0 | 繰 延 税 金 負 債 | 0 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 216,355,502 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 322,809,826 |
| 無 形 固 定 資 産 | 72,859,966 | 債 務 保 証 金 | 29,278,861 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 51,235,989 | 負 債 計 | 324,704,791,607 |
| の れ ん | 0 | 純 資 産 | 23,366,850,152 |
| リ ー ス 資 産 | 0 | 出 資 金 | 22,653,337,000 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 21,623,977 | 普 通 出 資 金 | 6,403,337,000 |
| 前 払 年 金 費 用 | 0 | 優 先 出 資 金 | 16,250,000,000 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 0 | そ の 他 の 出 資 金 | 0 |
| 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産 | 0 | 優 先 出 資 申 込 証 拠 金 | 0 |
| 債 務 保 証 見 返 | 29,278,861 | 資 本 剰 余 金 | 0 |
| 貸 倒 引 当 金 | △4,005,911,480 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 0 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△3,632,352,194) | 利 益 剰 余 金 | 67,671,206 |
| そ の 他 の 引 当 金 | 0 | 利 益 準 備 金 | 0 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 67,671,206 |
| | | 特 別 積 立 金 | 0 |
| | | (うち目的積立金) | (0) |
| | | 繰 越 金 | 0 |
| | | 未 処 分 剰 余 金 | 67,671,206 |
| | | 自 己 優 先 出 資 | 0 |
| | | 自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金 | 0 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 0 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 0 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 645,841,946 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 計 | 348,071,641,759 |
| | | 中 損 益 | 240,875,152 |
| 合 計 | 348,312,516,911 | 合 計 | 348,312,516,911 |

常 勤 役 職 員 数 272 人
(うち役員 5 人)
(うち男性職員 156 人)
(うち女性職員 111 人)

店 舗 数 36 店
(うち本・支店 35 店)
(うち出張所 1 店)

出 資 口 数 12,806,674 口
組 合 員 数 79,631 人

日計表 (令和3年5月中)
(資産・負債及び純資産)

コード番号 2149

都道府県名 群馬県
組合名 ぐんまみらい信用組合

| 資 産 | | 金 額 |
|-------------------------|---|------------------|
| 科 目 | 金 | 額 |
| 現 | 金 | 7,535,215,881 円 |
| 現 | 金 | 7,535,215,881 |
| (うち小切手・手形) | (| 90,834) |
| 外 国 通 貨 | | 0 |
| 金 | | 0 |
| 預 | 金 | 124,212,795,959 |
| 預 | 金 | 124,212,795,959 |
| (うち全信組連預け金) | (| 106,905,799,976) |
| 譲 渡 性 預 け | 金 | 0 |
| 買 入 手 形 | | 0 |
| コ ー ル ロ ン | | 0 |
| 買 現 先 勘 定 | | 0 |
| 債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 | | 0 |
| 買 入 金 銭 債 権 | | 30,000 |
| 金 銭 の 信 託 | | 0 |
| 商 品 有 価 証 券 | | 0 |
| 商 品 地 方 債 | | 0 |
| 商 品 政 府 保 証 債 | | 0 |
| そ の 他 の 商 品 有 価 証 券 | | 0 |
| 有 価 証 券 | | 42,405,033,709 |
| 国 債 | | 4,189,718,262 |
| 地 方 債 | | 3,825,342,877 |
| 短 期 社 債 | | 0 |
| 社 債 | | 30,587,164,085 |
| (公 社 公 団 債) | (| 3,323,720,528) |
| (金 融 債) | (| 0) |
| (そ の 他 社 債) | (| 27,263,443,557) |
| 株 式 | | 154,335,254 |
| 貸 付 信 託 | | 0 |
| 投 資 信 託 | | 770,774,360 |
| 外 国 証 券 | | 2,877,698,871 |
| そ の 他 の 証 券 | | 0 |
| 貸 出 金 | | 170,508,158,645 |
| (うち金融機関貸付金) | (| 0) |
| 割 引 手 形 | | 1,150,682,526 |
| 手 形 貸 付 | | 11,017,510,186 |
| 証 書 貸 付 | | 155,845,396,308 |
| 当 座 貸 越 | | 2,494,569,625 |
| 外 国 為 替 | | 0 |
| 外 国 他 店 預 け | | 0 |
| 外 国 他 店 貸 | | 0 |
| 買 入 外 国 為 替 | | 0 |
| 取 立 外 国 為 替 | | 0 |
| そ の 他 資 産 | | 2,064,224,671 |
| 未 決 済 為 替 貸 | | 21,399,328 |
| 全 信 組 連 出 資 金 | | 1,507,000,000 |
| そ の 他 出 資 金 | | 11,685,200 |
| 前 払 費 用 | | 0 |
| 未 収 収 益 | | 324,500,679 |
| 先 物 取 引 差 入 証 拠 金 定 額 | | 0 |
| 先 物 取 引 差 金 勘 定 | | 0 |
| 保 管 有 価 証 券 等 | | 0 |
| 金 融 派 生 商 品 | | 0 |
| 金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 | | 0 |
| リ ー ス 投 資 資 産 | | 0 |
| 仮 払 金 | | 29,424,361 |
| そ の 他 の 資 産 | | 170,215,103 |
| 本 支 店 勘 定 | | 0 |
| 有 形 固 定 資 産 | | 5,276,474,623 |
| 建 物 | | 1,216,584,795 |
| 土 地 | | 3,803,708,102 |
| リ ー ス 資 産 | | 40,152,293 |
| 建 設 仮 勘 定 | | 0 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | | 216,029,433 |
| 無 形 固 定 資 産 | | 72,859,966 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | | 51,235,989 |
| の れ ん | | 0 |
| リ ー ス 資 産 | | 0 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | | 21,623,977 |
| 前 払 年 金 費 用 | | 0 |
| 繰 延 税 金 資 産 | | 0 |
| 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産 | | 0 |
| 債 務 保 証 見 返 | | 33,935,144 |
| 貸 倒 引 当 金 | | △4,005,911,480 |
| (うち個別貸倒引当金) | (| △3,632,352,194) |
| そ の 他 の 引 当 金 | | 0 |
| 合 計 | | 348,102,817,118 |

| 負 債 及 び 純 資 産 | | 金 額 |
|-------------------------|---|-------------------|
| 科 目 | 金 | 額 |
| 預 | 金 | 309,674,970,901 円 |
| 当 座 預 金 | | 2,860,997,543 |
| 普 通 預 金 | | 147,825,502,011 |
| 貯 蓄 預 金 | | 833,810,225 |
| 通 知 預 金 | | 82,994,971 |
| 別 段 預 金 | | 653,287,123 |
| 納 税 準 備 預 金 | | 64,835,316 |
| 小 計 | | 152,321,427,189 |
| 定 期 預 金 | | 146,582,321,906 |
| 定 期 積 金 | | 10,771,221,806 |
| 小 計 | | 157,353,543,712 |
| 非 居 住 者 円 預 金 | | 0 |
| 外 貨 預 金 | | 0 |
| 小 計 | | 0 |
| 譲 渡 性 預 金 | | 0 |
| 借 用 金 | | 13,500,000,000 |
| 借 入 金 | | 0 |
| 当 座 借 越 | | 13,500,000,000 |
| 再 割 引 手 形 | | 0 |
| コ ー ル マ ネ ー | | 0 |
| 売 現 先 勘 定 | | 0 |
| 債 券 借 取 引 受 入 担 保 金 | | 0 |
| マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー | | 0 |
| 外 国 為 替 | | 0 |
| 外 国 他 店 預 り | | 0 |
| 外 国 他 店 借 | | 0 |
| 売 渡 外 国 為 替 | | 0 |
| 未 払 外 国 為 替 | | 0 |
| そ の 他 負 債 | | 697,168,167 |
| 未 決 済 為 替 借 | | 65,369,710 |
| 未 払 費 用 | | 100,666,387 |
| 給 付 補 填 備 金 | | 6,156,834 |
| 未 払 法 人 税 等 | | 10,501,935 |
| 前 受 取 益 | | 0 |
| 未 払 諸 税 | | 10,653,369 |
| 未 払 配 当 金 | | 2,545,607 |
| 払 戻 未 済 金 | | 104,993,500 |
| 払 戻 未 済 持 分 | | 134,780 |
| 厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金 | | 0 |
| 職 員 預 り 金 | | 183,493,676 |
| 先 物 取 引 受 入 証 拠 金 | | 0 |
| 先 物 取 引 差 金 勘 定 | | 0 |
| 借 入 商 品 債 券 | | 0 |
| 借 入 有 価 証 券 | | 0 |
| 売 付 商 品 債 券 | | 0 |
| 売 付 債 券 | | 0 |
| 金 融 派 生 商 品 | | 0 |
| 金 融 商 品 等 受 入 担 保 金 | | 0 |
| リ ー ス 債 務 | | 43,631,919 |
| 資 産 除 去 債 務 | | 0 |
| 未 払 送 金 為 替 | | 3,300 |
| 仮 受 金 | | 116,740,592 |
| そ の 他 の 負 債 | | 52,276,558 |
| 本 支 店 勘 定 | | 0 |
| 代 理 業 務 勘 定 | | 769,695 |
| 賞 与 引 当 金 | | 104,966,000 |
| 役 員 賞 与 引 当 金 | | 0 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | | 127,101,046 |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | | 0 |
| そ の 他 の 引 当 金 | | 69,672,299 |
| 特 別 法 上 の 引 当 金 | | 0 |
| 繰 延 税 金 負 債 | | 0 |
| 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | | 322,809,826 |
| 債 務 保 証 | | 33,935,144 |
| 負 債 計 | | 324,531,393,078 |
| 純 資 産 | | 23,366,850,152 |
| 出 資 金 | | 22,653,337,000 |
| 普 通 出 資 金 | | 6,403,337,000 |
| 優 先 出 資 金 | | 16,250,000,000 |
| そ の 他 の 出 資 金 | | 0 |
| 優 先 出 資 申 込 証 拠 金 | | 0 |
| 資 本 剰 余 金 | | 0 |
| 資 本 準 備 金 | | 0 |
| そ の 他 資 本 剰 余 金 | | 0 |
| 利 益 剰 余 金 | | 67,671,206 |
| 利 益 準 備 金 | | 0 |
| そ の 他 利 益 剰 余 金 | | 67,671,206 |
| 特 別 積 立 金 | | 0 |
| (うち目的積立金) | (| 0) |
| 繰 越 金 | | 0 |
| 未 処 分 剰 余 金 | | 67,671,206 |
| 自 己 優 先 出 資 | | 0 |
| 自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金 | | 0 |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | | 0 |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | | 0 |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 | | 645,841,946 |
| 負 債 及 び 純 資 産 計 | | 347,898,243,230 |
| 期 中 損 益 | | 204,573,888 |
| 合 計 | | 348,102,817,118 |

日計表(令和3年5月末現在)

(損益勘定)

都道府県名 群馬県

組合名 ぐんまらい信用組合

コード番号 2149

| 損 | | 失 | | 利 | | 益 | |
|---|-----------------|---|-------------|---|----------------|-----|--------------|
| 科 | 目 | 金 | 額 | 科 | 目 | 金 | 額 |
| 預 | 金積金利息 | | 2,805,857円 | 貸 | 出金利息 | | 548,892,654円 |
| | 預金利息 | | 2,451,159 | | (うち金融機関貸付金利息) | (| 0) |
| | 給付補填備金繰入額 | | 354,698 | | 貸付金利息 | | 542,105,483 |
| 譲 | 渡性預金利息 | | 0 | | 手形割引料 | | 6,787,171 |
| 借 | 用金利息 | | 0 | 預 | け金利息 | | 67,128,161 |
| | 借入金利息 | | 0 | | 預け金利息 | | 67,128,161 |
| | 当座借越利息 | | 0 | | 譲渡性預け金利息 | | 0 |
| | 再割引料 | | 0 | 買 | 入手形利息 | | 0 |
| 売 | 渡手形利息 | | 0 | コ | ールローン利息 | | 0 |
| | コールマネー利息 | | 0 | 買 | 現先利息 | | 0 |
| | 売現先利息 | | 0 | 債 | 券貸借取引受入利息 | | 0 |
| | 債券貸借取引支払利息 | | 0 | 有 | 価証券利息配当金 | | 32,555,795 |
| | コマースナル・ペーパー利息 | | 0 | 金 | 利スワップ受入利息 | | 0 |
| | 金利スワップ支払利息 | | 0 | そ | の他の受入利息 | | 176,900 |
| | その他の支払利息 | | 1,686 | (| うち買入金銭債権利息) | (| 176,862) |
| 人 | 件 | | 216,815,920 | (| うち出資配当金) | (| 0) |
| | 報酬・給料・手当 | | 174,935,332 | (| うち受入雑利息) | (| 38) |
| | 退職給付費用 | | 4,762,990 | 役 | 務取引等収益 | | 45,856,675 |
| | 社会保険料等 | | 37,117,598 | | 受入為替手数料 | | 18,463,501 |
| 物 | 件 | | 173,631,033 | | その他の受入手数料 | | 26,534,979 |
| | 事務費 | | 86,465,526 | | その他の役務取引等収益 | | 858,195 |
| | 固定資産費 | | 44,676,886 | そ | の他業務収益 | | 3,989,804 |
| | 事業費 | | 37,758,734 | | 外国為替売買益 | | 0 |
| | 人事厚生費 | | 4,729,887 | | 外国通貨売買益 | | 0 |
| | 預金保険料 | | 0 | | 金売買益 | | 0 |
| | 有形固定資産償却 | | 0 | | 商品有価証券売買益 | | 0 |
| | 無形固定資産償却 | | 0 | | 国債等債券売却益 | | 0 |
| 税 | 金 | | 36,321,068 | | 国債等債券償還益 | | 0 |
| (| うち法人税、住民税及び事業税) | (| 1,215,358) | | 有価証券貸付料 | | 0 |
| 役 | 務取引等費用 | | 41,107,164 | | 金融派生商品収益 | | 0 |
| | 支払為替手数料 | | 8,486,400 | | 雑 | | 3,989,804 |
| | その他の支払手数料 | | 28,160,473 | 臨 | 時 | | 15,030,011 |
| | その他の役務取引等費用 | | 4,460,291 | | 償却債権取立益 | | 15,030,011 |
| そ | の他業務費用 | | 472,893 | | 株式等売却益 | | 0 |
| | 外国為替売買損 | | 0 | | 金銭の信託運用益 | | 0 |
| | 外国通貨売買損 | | 0 | | その他の臨時収益 | | 0 |
| | 金売買損 | | 0 | 特 | 別 | | 0 |
| | 商品有価証券売買損 | | 0 | | 固定資産処分益 | | 0 |
| | 国債等債券売却損 | | 0 | | 負ののれん発生益 | | 0 |
| | 国債等債券償還損 | | 0 | | その他の特別利益 | | 0 |
| | 国債等債券償却 | | 0 | 引 | 当 | | 0 |
| | 有価証券借入料 | | 0 | | 貸倒引当金取崩額 | | 0 |
| | 金融派生商品費用 | | 0 | | (うち個別貸倒引当金取崩額) | (| 0) |
| | 雑 | | 472,893 | | 賞与引当金取崩額 | | 0 |
| 臨 | 時 | | 1,595,935 | | 役員賞与引当金取崩額 | | 0 |
| | 貸出金償却 | | 0 | | 金融先物取引責任準備金取崩額 | | 0 |
| | 株式等売却損 | | 0 | | 証券取引責任準備金取崩額 | | 0 |
| | 株式等償却 | | 0 | | その他の引当金取崩額 | | 0 |
| | 金銭の信託運用損 | | 0 | | 目的積立金目的取崩額 | | 0 |
| | その他の資産償却 | | 0 | | そ | | 0 |
| | 退職給付費用(臨時分) | | 0 | 法 | 人 | | 0 |
| | その他の臨時費用 | | 1,595,935 | 利 | 税 | | 0 |
| 特 | 別 | | 3,292 | | 益 | | 713,630,000 |
| | 固定資産処分損 | | 3,292 | | | | |
| | 減損損失 | | 0 | | | | |
| | その他の特別損失 | | 0 | | | | |
| 引 | 当 | | 0 | | 店舗内現金自動設備 | 31店 | 33台 |
| | 貸倒引当金繰入額 | | 0 | | (うちCD | 0店 | 0台) |
| | (うち個別貸倒引当金繰入額) | (| 0) | | (うちATM | 31店 | 33台) |
| | 賞与引当金繰入額 | | 0 | | 店舗外現金自動設備 | 13店 | 17台 |
| | 役員賞与引当金繰入額 | | 0 | | (うちCD | 0店 | 0台) |
| | 金融先物取引責任準備金繰入額 | | 0 | | (うちATM | 13店 | 17台) |
| | 証券取引責任準備金繰入額 | | 0 | | | | |
| | その他の引当金繰入額 | | 0 | | | | |
| | そ | | 0 | | | | |
| 法 | 人 | | 0 | | | | |
| 損 | 失 | | 472,754,848 | | | | |
| 期 | 中 | | 240,875,152 | | | | |
| 合 | 計 | | 713,630,000 | | | | |